都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	みなとまち今昔物語ー漁業 のカ再生計画	平戸市の区域の一部 (大島港、大根坂漁港 及び薄香湾漁港)	平戸市は地域の基幹産業でもある水産業の低迷が若年層の流出を招き、人口減少といった地域活力の傾下をもたらしているが、歴史・さ化を活かした観光産業により地域の活性に取り組むこか必要とされている。 そこで、漁師体験等の体験型観光を推進するため、連携したみなどの整備により漁船乗降の安全性を向上させ、地域水産業の振興とともに観光産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26. 3. 28	H28. 3. 15	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai36nint ei/plan/y47.p df			H31. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県水産再生のための人 材育成の拠点形成	長崎県の全域	長崎県の水産業は、生産額全国第2位であり、地域の経済や雇用を 支えてきた基幹産業のひとつてあるが、近年、沿岸海域の環境の悪化 や破焼けなどさまざまな要因はまため、長崎県の水産集の基盤をより持 派にある。この課題を解決するため、長崎県の水産業の基盤をより持 終性の高いものとして再構築していくため、長崎大学と国境の保存 環境、水産資源の高い、さらには産みの連携のとして、海洋通貨の各域とわ たる分野で、新分野・新産業の創出に役立つ人材を育成し、将来の技 術開発を支援する。	科学技術振興調整費「地域再生人材 創出拠点の形成」プログラム	第07回(1) H19.7.4	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7ninte i/41toke.pdf			H24. 3. 31
長崎県	長崎県	観光立県「長崎」を支える "道守"養成計画	長崎県の全域	長崎県は、急峻な地形が多く、全国一の離島数を有していることから長大橋、トンネルなどの交通インフラ施設が数多いが、老朽にが進んでいる。限られた財産の中での交通インフラ施設の長期的な活用と技術者の養成が喫緊の課題となっている。地域再生計画では、長崎大学と連接して、講義や実地研修事を組み合わせた投合的なトレーニングで確広く人材を養成し、交通インフラ協設の維持管理の点線、調査や総合的な評価、判断を担う。「地域のインフラは、地域で守る」ことで、地域再生と活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材 創出拠点の形成」プログラム	第10回(2) H20.7.9	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai10nint ei/080709/27a .pdf			H26. 3. 31
長崎県	長崎県	漁獲物輸送の合理化による 水産物供給の安定化・作業 の安全性向上計画	南松浦郡新上五島町の区域の一部 (肯方港(地方港湾)、上五島漁港(第2種漁 港)、岩瀬浦港(第2種漁港) 長崎市の区域の一部 (野母漁港(第2種漁港)、樺島漁港(第2種漁港)	新上五島町は五島署、東シナ海の好漁場面し、昔から水産業を中心に 栄え、現在も基幹産業の一つであるが、漁業布高齢化など水産業を 取り巻く環境は厳しく、より安全で合理的な水産業の構築が求められ ている。 そこで、連携したみなとの整備を行い、漁獲物の輸送合理 化により、高人民の産水産物の服務拡大を図るとともに安全性向上により 水産物の安定供給を推進することで地域水産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26. 3. 28	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y50 8.pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県	浅茅湾マグロ養殖にかかる 給餌・給水基地整備の連携 計画	平戸市、松浦市及び対馬市の区域の一部 (調川港、竹敷港、生月漁港及び三浦湾漁 港)	対馬市の浅茅湾では、静穏な水域を利用しマグロ養殖に取り組み、 現在では対馬の基幹産業の一つに成長しているが、港湾・漁港施設の 老折化や施設不足により事効率な漁業保室強いられるなど、漁業従 事者の安全な作業環境の構築が課題となっている。 そこで、連携したみなとの整備により作業効率を向上させ、養殖マ グロの出荷量を拡大することで、地域水産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26. 3. 28	H29. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai42nint ei/plan/y32.p df			R2. 3. 31
長崎県	長崎県	地域の将来を担い支える者 者の人材育成支援プロジェ クト〜奨学金返済アシスト と県立大学の充実〜	長崎県の全域	長崎県は、若年層の人口流出が常態化しており、優秀な若者の泉外流 出が、長崎県の人口の社会減少を拡大させ、県内産業の活性化にマイ ナスの影響を与えている。 その主力では、現内産業の活性化にマイ ウ、現立大学における能動的な行動力を育てる実践的教育に取り組 み、県内で活躍する産業人材の育成や若名の県内就職促進・完善を進 め、本県からの若年層の人口流出を抑制させるとともに、「人財県長 崎」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第38回 H28. 8. 2	H30. 7. 6	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai48nint ei/plan/y024. pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	長崎の宝物を世界と未来に つなぐプロジェクト	長崎県の全域	長崎県には、2つの世界遺産(候補)など魅力的な観光資源があり、 観光客証、数は過去最高を記録した。 しかし、それた負質な雇用制出に結びついておらず、若年層の人口流 出に歯止めがかかっていない。 そのため、「観光長崎」の魅力を最大限に情報発信し、さらに観光客 の増加を促進させ、県内観光産業の活性化や新規雇用の創出、県民所 得向上に賢代、新たに創出された県内雇門、若年層を設備 等向上に関係、新たに創出された県内雇門、若年層を設施 の総製、人口の県外流出や少子化に歯止めをかけ、さらには、離島・ 半島地域を含む県下全域に経済波及効果を生み出し、地域活性化を図 る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai38nint ei/plan/a085. pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎県	日本の最西端ながさきが目 指す国際展開プロジェクト ~ 長崎県の輸出拡大戦略~	長崎県の全域	国全体よりも50年も早く人口減少が始まった長崎県の人口の県外流 出を抑制し、地域を活性化するには、地域産業の成長・所得の向上が 必要不可欠である。 そのため、海洋県長崎の基幹産業である水産業(鮮魚・水産加工品) を中心に、アジアをターゲットとした県産品の輸出拡大・機動的に取 組み、本県県民所得を向上させ、地場産業の活性化による新たな雇用 の機会を生み出す。	まち・ひと・しごと創生客附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第38回 H28. 8. 2	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y517. pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎県	クルーズ乗客・乗員を対象 にした県産品販売拡大拠点 施設整備計画	長崎県の全域	近年、アジア地域のクルーズ市場が拡大し、長崎港に寄航する国際クルーズ帝船の寄港回数は全国2位 (平成27年度)を誇るが、国際イルーズ客船の寄港回数は金国2位 (平成27年度)を持ちの乗負、実産品等人対する原産品やその県内取扱店のドロが不足し、県産品購入に繋がっていない。このため、国際クーミナル内に高品質な県産品を取り扱うセレクトショップを設置し、PR及び販売を行うことで、県産品等の消費拡大に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a537. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県	海外服路拡大に向けた遠隔 輸送対応いちごの造成及び 全国初の次世代国子は の変と では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	長崎県の全域	本県の園芸野菜の主要品目である「いちご」、「トマト」は、高品質が評価され関西や関東でも販路を拡大しているが、「ゆめのか」(いちご)の後継となる独自ブランドの造成や、高糖度トマトの高型型の生産技術を値立し、国内・海外での販問所を進めるこで更なる収益向上を図る必要がある。このため、農林技術開発センターにおいて、新たなブランド候補を選定するための分分析や輸送性の試験を行うための施設、生産技術開発に向けた統合環境制御施設装備の高軒高温室などの整備を行い、新品種・新技術の県内産地への展開を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a535. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県	幻の高級魚「クエ」を水産 果ながさきが誇る次世代プ ランド化推進計画 ~高村 加価値魚種の量産体制の確立~	長崎県の全域	長崎県の重要な産業の一つである水産業において、特に、需要が拡大 しているクエなどの高級魚の生産量が全国1位となるなど、他地域に は存在しない有益な資源を有しているが、クエの養殖生産技術は近年 導入されたがりであり、技術開発による安定した収益化の高い発産 産業の育成が求められている。そのため、生産、加工、流通、販売ま でが一株となった施業推進に向け、入口となる栽培漁業の 備によって、出口となる販売の段階で高い付加価値を持つ水産物の生 産体制を確立し、水産業のみならず関連産業全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a534. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県	贈答用高級中晩柑 ブランド の造成・着及によるみかん 産地の構造改革・販路拡大 計画	長崎県の全域	本県の温州ミカンの産出額は全国5位と優位な品目であるが、温州ミカンが大勢を占めていた市場で、近年「中晩柑」の取扱いが増加し、市場の4割別を占める重要な品目となっている。本県の北野市の市場で、高半価の本県独自の中晩村市品種道成を来ないるが、今後の東京人間である。大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a536. pdf			R3. 3. 31

※当知野党計画またけ直近の変重野党計画のみ掲載していま	と 海土の赤面屋底についてけむ門い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	日本一のクロマグロ・トラ フグ養殖の生産力強化・輸 出拡大計画 ~完全養殖・ 最高級品種の安定生産技術 開発~	長崎県の全域	長崎県の重要な産業の一つである水産業において、養殖クロマグロや 養殖トラブがなどの収穫量は全国1位となるなど有益な資源をオする が、養殖用人工種苗の安定生産、高付加価値、化生産コスト長難技術 等の開発・導入が求められている。そのため、これら無額等の新規技術 補開税に資する長崎県水産試験場の研究機能を強化により(済 イットをターゲットとした完全養婦クロマロの輸出拡大による外質 獲得、②国内高級志向の消費者をターゲットとした高付加価値トラフ グの生産拡大による長崎県産水産物のブランド確立と魚価向上につな げる	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a533. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県	プロフェッショナル人材戦 略拠点プロジェクト	長崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営を継続的に行いながら、地域 金融機関、経済団体等と連携し、潜在的成長力の高い中小企業等の経 富有に対し、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から脱却し、 新たな取組に、の転換を 促進し、プロフェッショナル人材を有効活用し、回転の企業が成長の 実現に向けて、「魅力的なしごと」を意欲的に創出・拡大していくこと で、若寄等が魅力を感じる雇用の場の拡大につなげ、「ひと」と「し ごと」の好循環を生み出し、定住促進と活力ある地域づくりを進め る。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29. 5. 1	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y50 6.pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎県	日朝(韓)間の歴史文化の 架け橋・対馬が発信する県 市連携交流拠点整備計画	長崎県の全域	対馬は、国際航路が就航する韓国からの観光客が年々増加しているが、島内には旧町時代の郷土資積館が島内に点在する程度で、日朝(韓)間の交流の歴史や文化に関心の高い韓国人観光客を差さ付け、島内の海の海の海の海で延泊を促すうンドマーがない。そのため対馬の魅力を侵害する観光・交流拠点として「県立対馬歴史研究センター(坂桥)」と「市立対馬博物館(坂称)」を合築整備、収益性を持つ博物館を市が整備、観客来訪を支える館の展示内容等を県がバックアップする県市連携施設として整備を行い、島内の交流人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a669.pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県	活力ある「ながさき園芸」 1,000億達成プロジェ クト	長崎県の全域	長崎県では地域の特性を生かした農林業を展開することで、農業産出額を10年間で19.0%増加し、経営耕地面積10a当たりの租収益全国13位と好調である。しかし、農業産出額に占める生産農業所得の割合は全国30位と生産者の所領は低調である。そこで、本計画では「生産・済通・販売対策」を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の要項や自別戦略の再携をを図り、農林業産出額の増大と低コスト化、差別化を進めることで農業所得の向上や良質な高揚の場を確立するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R1. 8. 23	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai53nint ei/plan/y142. pdf	【軽微変更】 R2. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2020keibi O1/plan/k178. pdf	R3. 3. 31
長崎県	長崎県	プロフェッショナル人材事 業	長崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営を継続的に行いながら、地域 金融機関、経済団体等と連携し、潜在的成長力の高い中小企業等の経 営者に対し、従来事業の継続を盲とした「守りの経営」から設却し、 新たな取組に積極的にチャレンジしていく「攻めの経営」の和数を 促進し、プロフェッショナル人材を有効活用し、個々の企業が成長の 実現に向けて、「魅力的なしごと」を意めに創出・拡大していくこと で、若者等が魅力を感じる雇用の場の拡大につなげ、「ひと」と「し ごと」の好循環を生み出し、定住促進と活力ある地域づくりを進め る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y723. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県地方活力向上地域特定定業務施設整備促進プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では、国全体よりも早く人口減少が始まっており、特に15歳~ 24歳の若者の県外流出対策が重要な課題である。本県が有する災害リスクの相対的低さや、アジア市場に近いこと等の特性を生かして、自翻場からの企業の本社機能を転促進や、地場企業の本社機能の拡充を促進して、地域経済の活性化、地域の創生を目指す。	地方における本社機能の強化を行う 事業者に対する特例	第34回 H27. 11. 27	R6. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/x0042 .pdf			R13. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	極微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	花きにおける高度な環境制 御技術確立による生産性向 上のための施設整備計画	長崎県の全域	長崎県の花き生産額については、低コスト耐候性ハウスの導入による 規模拡大やオリジナル品種の開発音及を推進し、生産額は平成り年の 67億円から、平成29年は81億円と120%の伸び率となっている。全国的 に花きの高度な環境制御の研究は技術が関値になっているいため、今後、キケの産出額を増加させていくためには、規模拡大の他、生産性 を大幅に向上させる高度な環境制御技術の突に取り組み、各産地の 勉強会と連携し、研修受け入れや指導支援による普及を行い、産地に 対し高度な環境制御技術を導入させる必要がある。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a71 7.pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター (仮称さしたII開発 と様としたII開発 シェクト	長崎県の全域	本県では、基幹産業である造船業の低迷と若者の県外流出に歯止めが かからない状況となっており、造船に次ぐ新たな基幹産業の割出が喫 系の課題となっている。 せのため、東立大学に情報セキュリティ産学共同研究センター(仮 物・を整備し、企業との共同研究や即戦力となる人材を育成するとと もに、誘致企業の増大、展内のサプライナー企業の振興により、人材 の受け加となる良質な雇用の場を割出・拡大し、新たな基幹産業とし で、ロボット・1 o間 関連策による「ひと」と「しごと」が好循環す るエコシステムを構築する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1053 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県女性・高齢者等活躍 支援計画	長崎県の全域	本県の有効求人倍率は近時1.2前後で推移しており雇用環境は改善しているが、企業側の人手不足感は強まっており、水面下においては人材を採用できる企業とそうでない企業との極端な二極化が進行している。 スキア足により事業所の開銀を余値なくされるケースも出てきており、地域の存続を左右する課題である。このため、県内企業収集用力の向上を図りつつ、県内外の未活用人を握り起こし、あわせて県内企業と人材のマッチングを図ることで、県内企業の人手不足の解消と県内人材の活躍をともに目指す。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1054 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県の全域	本計画では「しごと」と「ひと」のマッチングの促進や県内企業の採用力強化、 リター流策の一層の元素・強化、若者の受け皿となる魅力的な動、場の創出や交流人口の拡大、みるととで活躍することの重要性について理解を得るための施策の強化、女性の県内定着を進める施策や子どもを定み育でやすい環境を整備する取組の充実・強化等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1265 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県	「海に浮かぶ火の山の大 地」の観光・経済を支える 港づくり計画	長崎県南島原市及び雲仙市の区域の一部 (ロノ津港、須川港、堂崎港、多比良港及 び加津佐漁港)	ロノ津港、須側港、堂崎港の港湾施設及び加津佐漁港の漁港施設を一体的に登備することで漁業就労環境改善や安全性の向上を図り、多上 良港では、島原半島の観光をが利用する道路等の整備で使用する建設 資材(砂)を安定供給するための施設整備を行い、これらの港湾、漁 港の整備となど乗興や観光機関の取録みを併せて行うことで島原半島 の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図 る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a606. pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県	活力ある「ながさき型ス マート産地」確立支援プロ ジェクト	長崎県の全域	離島、半島地域や中山間地域が多く、平坦地が少ない本県に適したスマー、農業技術を体系化し、シェアリング等導入コストの縮減により、技術の登及拡大を図るともに、消費者、実需者二次に適した供給体制を構築して有利販売を行うことで農業所得の増加につなげる。(県保管と併せて新たに地域保険の建体制を整備し、各地域に適した技術を推進することで、スマート農業技術の普及を促進)	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai70nint ei/plan/y1052 .pdf			R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	中通島 (五島列島) の暮ら しと産業を支え地域社会を 維持する港づくり計画	長崎県南松浦郡新上五島町の区域の一部 (有川港、青方港及び浜串漁港)	有川港において、上五島地域の人流・物流機能の安定化のため第1線 防液単微性の機能強化の整備を行い、また、有川港、青方港の港湾施設、 浜車漁港の漁港施設を一体的い整備・ちことで就労環使の向上や安生性の向上を図り、これらの港湾、漁港の整備と水産振興や観光振興に 向けた各種別組みをを併せて行うことで新力工島町の経済を支える観 光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a608. pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県	デジタル技術を活用した稼 げるサービス企業創出事業	長崎県の全域	サービス産業において、デジタル化による新たなビジネスモデル等で 稼ぐ地域未来率引企業(服路拡大による稼ぎを県内企業との取引等で 地域に還元し地域経済全体への好影響を及ぼす企業)を創出すること で、サービス産業の生産額の底上げを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1049 .pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎県	半導体及び航空機関連産業 を中心としたグリーン成長 産業振興プロジェクト	長崎県の全域	人口減少が続く長崎県において、造船業に次ぐ基幹産業摄興による魅力的な雇用機会の創出は急務である。そのため、長崎県の強みである。 連続プラント分野で培った高度な金属加工技術や、工学系及び情報系 教育機関の人材育成の実績を活用し、2050年カーボンニュートラ ルに向けた世界的な環境対応動向と契機としてグリーン関連成長分野 中心の産業構造への転換をめざす。また教育機関等と企業が連携した 人材確保支援体制の整備と企業側の事業規模拡大による良質な雇用創 出により、持続的な企業成長と人材の県内定着の好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisa sei/dai70nint ei/plan/y1050 .pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県松浦市	先端技術等を活用した長崎 の特性に応じた養殖スタイ ル推進プロジェクト	長崎県の全域	マーケット・イン型養殖業への転換に資するため、意欲のある先進的な養殖業者が民間の養殖業関連企業率と連携し、長崎県の海域特性等に適応した養殖施設や養殖機器等の導入実証等を実施し、長崎の特性に適応した養殖性デルの確立を目指す。まな助組に「①米維技術を活用した養殖生産の導入実証(やや沖合域での大型生養、浮泳式生養、目が上角の自動給餌機や自動体研修水測をンスーム等。 量的・新規約ニーズに対応した養殖生産物づくりに向けた取組」とする。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tlikisai sei/dai70nint ei/plan/y1067 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県	ながさき地域再生投資促進 計画	長崎県の全域	県内の設備投資を推進し、県内経済の再生を図るために次の2つの事業を行う。まず本県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進であり、未保のボテンシャルや立地環境を活かし、県内企業との相乗効果が新作できる成長分野の製造機合や、長気な雇用の場の制力が制作さるがスス系企業の企業を重点的に誘致する。2つ目は、地場企業の金融投資・企業の企業を重点的に誘致する。2つ目は、地場企業の設備投資・企業であり、雇用の中心的な場合、保している地場企業の持続的な発展を目指し、生産及び研究施設並びに各種サービス提供施設等の整備に対する投資への支援を積極的に行う。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai66nint ei/plan/a050. pdf			R15. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県島原市、長崎県新上五島町	高校・地域連携イキイキ活性化事業(ナガサキ学びイノベーション)	長崎県の全域	「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と学校が一体となって醸成、地元の県立学校が担合役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある。学校づくりを目指す、そのために、1人1台端末今日に環境をフル活用した長崎ならではの高光の機合の実現・課題の解決や、地域をフル活用した長崎ならではの高光域ととも、1人間、1人間、1人間、1人間、1人間、1人間、1人間、1人間、1人間、1人間	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1065 .pdf			R8. 3. 31

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。	過去の変更履歴についてはお問い合わせください。	

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	海東による漁村地域活性化 プロジェクト	長崎県の全域	『水産県ながさき』の最大の魅力である優れた水産資源や観光資源を 最大限に活用した『海業』へのチャレンジを推進することにより、地 域内での利益循環と雇用の創出を通じ、持続的で活気ある漁村地域の 実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y1051 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県	〜将来の長崎さかな応援団 の育成〜 長崎のさかな魅 力発信プロジェクト	長崎県の全域	別事業で展開する水産バイヤー等とも連携した販売強化事業と以下の 取額を一体的に行うことにより、集内で食べられ、県外で選ばれる本 県水産物の地位を確立し、生産者の所得向上につなげる。「①水産イ ンフルエンサーによる魅力発信」、「②料来の長崎さかな応援団の 成」、「③長崎の魚魅力発信(県外業界・消費者への魅力発信)」	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1048 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県プロフェッショナル 人材戦略拠点事業	長崎県の全域	デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の活用により、県内企業における経営の課題をデジタル分野の強化等により解決し、付加価値の高いビジネス(商品・サービス) や生産の効率化等を実施する企業を拡大する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nin ei/plan/y1055 .pdf			R10. 3. 31
長崎県	長崎県	五島の観光と暮らしを支え る地域活性化計画	長崎県五島市の区域の一部(福江港、玉ノ 浦港、相の浦港及び奥浦漁港)	福江港、相の浦港、玉ノ浦港の港湾施設及び奥浦漁港の漁港施設を一体的に整備することで、漁業従事者の利便性、安全性の向上及び観光客受入れ環の整備を図る。これらの整備により、「局外外への安全的な水産物の供給」、「観光客の海足度向上」を目指すとともに、世界直座巡回クルーズや五島座の水を物フェア等の独自の取組みと連携することで、更なる観光業・水産業の活性化を図り、地域経済の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nin ei/plan/a0525 .pdf			R10. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎市	交通ネットワーク整備を中 心とした長崎市活性化計画	長崎市の全域及び西海市の一部(大瀬戸町 の区域)	長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5メートル来流の遺が50%以上を占めている。また教経道路は市内中心部への一点集中型道路網であるため、交通量はため、洗湯の高いまで、1000円である。また、市内の54%が高林であるため、洗湯の指記よる生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体の10を強する必要がある。これにより、洗湯解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的なお、は、洗湯解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な特定体表を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H22. 3. 23	https://www.c hisou.go.jo/ iiki/tiikisa sei/100323/pl an/60a.pdf			H23. 3. 31
長崎県	長崎県及び長崎市	交通ネットワーク整備を中 心とした長崎市活性化計画 (第2期)	長崎市の全域	長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いにはか、幅員4.5メートル未満の道が50%以上を占めている。また、 許線道路は都心部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。また、 市内549から49が海林であるため、淡海の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと投えて、体的12巻間を着る必要が効率的な高。 元れにより、渋滞解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/st iiki/tiikisa sei/dai18nint ei/plan/86a.p df			H28. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画	長崎市の全域	本市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5m未満の選が50%以上を占めている。また、幹線道路がかい、同員4.5m未満の選が50%以上を占めている。また、幹線道路はある。更に、市内の54%が森林であるため、渋滞み構造を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞緩力と都心部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現するとともに、林産物の搬出と森林施策の更なる向上を図り、産業及び地域の活性化を目指すもの。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	1	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dal38nint ei/plan/a158. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県及び長崎市	企業間連携とキラリと光る 技術力に賭ける産業総合支 接プロジェクト	長崎県の全域	長崎市をはじめ、若年層を中心に毎年約6000人の社会減が続くが、製造業の産業に占める割合が低く、良質かつ安定した雇用の受け 血として、人口の「ダム機能」を果たしていない状況にある。本計画 は、本限製造業の大部分を占める途齢間速企業群の新たなビジネス展開を促進することにより、大手途胎企業に依存した受注体制から脱却するとともに、成長性を有する中堅全策を育成するなど、製造業の不平・垂直連携による地域経済循環を促進することにより、製造業の「ダム機能」の向上による転出抑制を実現するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y51 0.pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、 大村市、平戸市、松浦市、対馬市・香峡市、玉 島市、西海市、霊仙市及が南島原市並びにある 県西徳井郡長与町及び時津町、東賀井郡東後村 町、川郷町及び波住見町、北沿瀬郡小値賀町及 び佐々町並びに南松浦郡新上五島町	ジェクト	長崎県の全域	人口減少、少子化・高齢化が急激な勢いで進む中、学校の競廃合や公 共交通機関・商店街の撤退など、生活支援サービスが低下すること で、将来の集落の維持が危ぶまれている。 本計画は、地域の状況に危機感を抱く住民が立ち上がって、解決に向 け頑張る地域を応援するための「小さな楽園プロジェクト」に取り組 むとともに、県内の市町が一体となって「ながさき移住サポートセン ター」を設置し、地域課題の解決に向けて、ノウハウを持った外部人 材を呼び込み、地域の活性化と人口減少の克服に繋げるプロジェクト である。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y50 9.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2020keibi 02/plan/k017. pdf	R3. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、 五島市、西海市及び雲仙市並びに長崎県南松浦 郡新上五島町	離島半島地域を中心とした 『就業先として選ばれる水 産業』確立プロジェクト	長崎県の全域	本県水産業では養殖業や定置網・まき網漁業などの雇用型漁業は離島 半島地域における重要な雇用の場となっており、小規模経営体が多い 養産家では国内外で求められる均質・大量の生産に対応するため、生 産者の協業化や発殖技術の改良などを通び、雇用型漁業では生産拡大 や加工・観光業参入などの経営の多角化により経営の安定と雇用の拡 赤を図っていく。また、既存輸出先に加えシンガポールやマレーシア などへの輸出拡大とともに観光県という利点を活かし、国内外からの 観光客をターゲットにした県産魚の販売拡大を推進する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai47nint ei/plan/y614. pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2019nendo /keibi/199.pd	R2. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎市及び平戸市	若者・女性が輝く長崎県版 働き方改革プロジェクト	長崎県の全域	本計画では、全国と比べて人口流出が著しく、人材不足も深刻な本県の課題を解消するため、雇用する企業への「職場環境づくり」に対する積極的なアプローチと求職者へのきめ細かな就業マッチング支援に集点をおて、「働き方改革」を加速させる。また、性別に関わりなく「仕事と家庭」を両立できる環境を整え、女性の社会参加を促進することが少予化対策を進める健定あることから、女性のフステージに応じた多様な活躍の場の拡大を図り、『「働き方」を制して、人口流出・少子化を制す』を掲げ長崎県版「働き方改革」に取組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/y518. pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎市、長崎県佐世保市、島原 市、諫早市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐 市、五島市、西海市、紫仙市及(南島原市並び に長崎県西総が郡長与司並びに東彼杵郡東彼杵 町、川棚町及び波佐見町	地域課題解決型 移住・定住 促進事業	長崎県の全域	本県は、人口減少・少子高齢化が急激に進み、労働カ不足や後継者不足から廃業を余儀なくされることもあり、地域の魅力が薄れ、空白地帯が生じる可能性がある。一方、本県への移住者は増加傾向にあるが、適切な任まいや働く場がないことから断念するケースも少なくない。このため、移住者のニーズに応じた住まいの債保や働く場を確保することで、本県への移住を促進するとともに、事業無絶や地域の過みを生かした地場産業の拡充により、地域課題の解決や地域の魅力向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3. 8. 20	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai61nint ei/plan/2088. pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対島市、壱岐市、五島市、西海市、嘉仙市、南島原市、長与町、東使井町、川郷町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	長崎県地方創生移住・創業 支援事業	長崎県の全域	本事業は、長崎への移住者希望者への支援や就業支援、長崎での創業をサポートする制度構築を行い、東京23区から本県への移住・就業を支援するため、移位支援金の交付、マッチングシステムの改修・維持管理、広告作成支援を行う。また、地域への波及効果が解待される事業や地域社会が抱える課題の解決に資する事業への創業を支援する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1060 .pdf			R6. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎市、長崎県佐世保市	先進地と連携したスタート アップ集積・創出促進プロ ジェクト	長崎県の全域	本計画は、長崎県、長崎市及び佐世保市において、スタートアップを 目指す者の増加を図り、大き、成長するスタートアップを輩出できる よう、以下の観名3カキにわたり実施するものである。県内の前案 意欲を簡成させるため、CO-DEJIMAスタッフのスキルアップを図り、連 富休制を強化するとともに、本業成長に向けた支援体制を強化すると その他、佐世保市産業支援センターの人員・機能を充実させるととも に、CO-DEJIMAをはじめとする交流拠点施設との連携を推進させる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y125. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎県長崎市、佐世保市、平戸市、対馬市、雲仙市、南島原市、小値賀町	水産県ながさきイノベー ションプロジェクト	長崎県の全域	本プロジェクトでは革新的技術の実装に取り組む漁業者のチャレンジを推進し、変化に強く、持続可能なスマート水産業の実現と地域の活性化を目指す。具体的には以下の施策を実施する。 1. 漁業のスマート化・総制化 2. 持続可能なフードチェーンの確立	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nint ei/plan/a097. pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2021keibi 01/plan/kl63. pdf	R5. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎県長崎市、佐世保市、松浦市	長崎の水産物を世界に広げ るプロジェクト	長崎県の全域	長崎県は、周囲の豊かな漁場と水産資源に恵まれ、水産業が県内各地の地域経済を支えてきた。しかし、国内の水産物市場の縮小及び世界自防心漁業・養殖業の急成長により、海外においても水産物市場優特等を発生すると、近日ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、な	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nin ei/plan/a098. pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2021keibi 01/plan/k164. pdf	R5. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県大村市、長崎県 五島市、長崎県小値賞司、長崎県雲仙市、長崎 県対馬市、長崎県新上五島町、長崎県佐世保 市、長崎県平戸市	ながさきとの関わり創出プ ロジェクト	長崎県の全域	本県は、全国に先んじて人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に高 校生や大学生等、若い世代の転出超過に歯止めがかからない状況と なっている。地域活動や産業の担じ等不足がますます深刻化すること が予測される中、長崎のファンづくり、地域と都市部住民長等との交流 機会の創出、県内での新たな働き方の創出、地域と都市部住民等がつ ながるための仕組みづくり等に取り組み、特定の地域と継続的に多様 な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、地域活力の向上と将 未的な移住の裾野拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1058 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県平戸市	長崎の地域・産業で輝く若 者の定着支援トータルサ ボート事業 (ナガサキエー ルプロジェクト)	長崎県の全域	著者の県外流出を抑制するため、高校生・大学生の県内就職促進に向けた著者の心と頭に響く県内企業の情勢発信手法の確立と著者と県内企業の出会いの場の充実を図るとともに、著者と県内企業双方の納得しくマッチングに繋げる。また、大学等に呼呼時に長崎を組れた著者を、風水・関心や望郷の念を可じ覚まし、川ターン就職を推進する。加えて、若者の県内就瀬の重要性に対する県民全体の意識離成のためのキャンペーンや小・中学校生時からの長崎への愛着と誇りを醸成する教育を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1057 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県及び長崎市	「海洋・観光都市」長崎の 広域観光を支える港づくり 計画	長崎市の区域の一部(高島港、池島港、伊 王島港、野野串漁港、たちばな漁港)	高島港、伊王島港の港湾施設及び野野串漁港、たちばな漁港の漁港施設を一体的に整備することで観光客や漁業就労者の安全性の向上を図り、池島港において、観光客等の安全性の向上及び定期的安全航行環境を確保するための整備を行い、これらの港湾・漁港の整備と観光振興や水産振興の各種取組みを併せて行うことで長崎の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a609. pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県新上五島町	県内中小企業DX推進プロ ジェクト	長崎県の全域	長崎県では、基幹産業である造船業の低迷と若者の県外流出が顕著であり、造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出が喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大以降、D X の取組が全国的に進んでいる中で、経営層向けたミナーの開催や相談窓口の設置、アドバイザの招聘等の取組によって、文サ・若者の働く場としているのか、大きいサービス業を中心とした県内中小企業のD X を促して行加価値の上」「情報開連産業の成長産業としての超づけを確立」「成長分野における県内就職率の向上」を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1056 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県及び長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした交流の活性化計画	長崎市の全域	長崎市においては、若い世代の転出起過の拡大及び出生数の減少による人口減少や、都心部に路線が集中する一点集中型の交通ネットワークの比引き起こされる交通洗浄、木材価格の低速による林業事業の採算性が悪化したことによる森林の持つ多面的な機能の低下などの課題を抱えているため、市道と林道を連携して整備することにより、それらの課題に重点的に取り組むことにしている。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1061 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県 県島原市、長崎県狭早市、長崎県大村市、長崎 県平戸市、長崎県独浦市、長崎県大馬市、長崎 県本城市、長崎県五島市、長崎県五島市、長崎 県富仙市、長崎県五島市、長崎県西海市、長 城県時津市、長崎県大島町、長 長崎県波佐見町、長崎県水佐 町、長崎県新佐々 町、長崎県新佐々 町、長崎県新佐々 町、長崎県新佐	地方回帰と産業構造の変化 を提えた大規模人材選流プ ロジェクト	長崎県の全域	県内では、情報サービス系企業の立地・集積や外資系バイクラスホテルの開業など、まちの佇まいや産業構造が大きく変わろうとしており、100年に1度の変革期を迎えている。 株式計画は、巨足連携ブラットフォームの構築やバーチャル人材活躍支援センターの開設、시1等のデジル大排を活用した情報免債の強化、周速型ワーケーションの誘致、ながさき気のはすが、00推進等により、地方回帰の動きと県内の産業構造の変化による新たな良質な雇用の場をリケーン・サービー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1059 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県、佐世保市、諫早市、大村市及び西海市 並びに長崎県西彼杵郡長与町並びに東彼杵郡東 彼杵町及び川棚町	自治体広域連携による大村 湾活性化プロジェクト	長崎県の全域	大きな発展可能性を有する"大村湾"をテーマとして、大村湾沿岸地域が連携し、持続可能な開発目標 (SDgs)の概念も踏まえつつ、互いに地域資源や強みを器き上げながらブランディング化を図り、その魅力を個外へ発信することで観光客や移住者など人を呼び込み、長期的・持続的な地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y52 4.pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県及び佐世保市	佐世保市の交流を支える交 通ネットワーク構成計画	長崎県佐世保市の全域	本市は、森林が48%を占め、豊富な森林資源を有しているにも関わらず、第一産業の一角を担う林業において、基盤の整備及び流過終路の整備が低でいないことのは野題となっている。このことを踏まえず、道と林道を一体的に整備することにより、木材の流通経路と熊東環境を改善、企業に、生産・搬出コストの低減化による競争力強化を通じて、林業産業の生産活動向上を目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai70nint ei/plan/y1076 .pdf			R9. 3. 31

認定された	≿地域再生計画(第72回認定(令和6	年11月)反映分)			※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。							
都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日		当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更 後のUR		

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	怪徴な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県及び長崎県佐世保市	「海風の国」佐世保の漁 業・観光を支える港づくり 計画	洋温港	早岐港の港湾施設及び久津漁港の漁港施設を一体的に整備することで 漁業就労環境の向上や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港を整備と水産振興や観光振興に同けた各種取組みを併せて行うことで、佐 世保の経済を支える水産業及び観光を中心とした地域経済の活性化を 図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a613. pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、長崎県松浦市	食品関連事業者が活躍する 長崎県産品振興プロジェクト	長崎県の全域	大消費地との距離的ハンディがある中、農水産物の流通だけでなく、 県産食材の強みを活かした加工品の製造に取り組み、マーケットイン の視点による高付加価値化を実現し、輸出を含めたブランド化に取り 組立にとて生命加工の表示までの好信を創出する。また、割身 事業において整備を行った食品開発支援センターにおいて、商品企画 から試作まで一貫した支援を行うほか、コロナ禍に対応した通信販売 やオンライン商談会の開催、輸出関連の営業支援などを行うことにより、長崎県産品の振興を図るプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1063 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎 県五島市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市	「若者に選ばれる」 畜産産 地の実現で地域を活性化す るプロジェクト	長崎県の全域	本計画は、①人材の呼び込み・デジタル化支援による担い手確保対策、②マーケットニーズに対応した畜産物生産対策、③流通チャネルの多元化による販売林制能化対策に取り組むことにより、畜産農家の所得向上で魅力ある産業とすることで、地域に若者を留める、呼び込む、呼び戻す好循環を実現し地域を活性化させるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1062 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県 平戸市、長崎県松浦市、長崎県西海市、長崎県 霊仙市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎 県東彼村町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、 長崎県佐々町	地域課題を地域力、外部人 材、デジタル技術で解決す る関わり、ひと、事業創出 プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、これまで行政や地域の事業者単独では難しかった地域課題への取り組みについて、課題の発掘・顕在化から解決するためのソリューションとのマッチンが、解決手法の事業化までをトータルコーディネートする「地域課題祭メプラットフォーム」の構築や、都市部から知見やノウハウを有する外部人材を呼び込む中間支援組織の立ち上げなどにより、地域課題の第2を新たる事業やビジネスへと結びつけ、併せて地域に雇用を創出し、地域活性化へとつなげるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1064 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県、大村市及び五島市	「日本一の長崎和牛」生産 力増強・統一ブランド化推 進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、「長崎和牛」が第10回全国和牛能力共進会(肉牛の部)に おいて日本一を獲得した中、また、外国人観光客の増加等を「長崎和 牛」の販路拡大の好機とし、国内の他産地や外国産牛肉との競争に勝 ち抜くための「長崎和牛」の観・ブランディングによる認知度向上、 販路開拓と高行加価値投入せての基盤となる安定供給に向けた産地間 連携の強化と生産力増強を実現し、日本一の「長崎和牛」を確立する プロジェクトである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y615. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、大村市及び五島市	生産者と関係機関が一体となった「チャレンジ畜産600億」推進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、本県畜産業の基幹的作目である肉用牛と養豚において、① 長崎和中の認知度及びプランドカ向上のための流通・販売対策と、肥 育農家の所得向上のための接営対策、コスト船減対策、品質向上対策 を一体的に推進することによる長崎和牛生産体制の好循環化の実現、 ②老朽化した場合の設備機の後支援、収益性の高い優角豚の導入性 連により生産基盤を強化することで県産豚肉の出荷拡大を図ることに より、畜産産出額600億円の早期達成を推進するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai59nint ei/plan/y668. pdf	【軽微変更】 i R3.3.30 s	nttps://www.c isou.go.jp/t iki/tiikisai ei/2021keibi 11/plan/k154. pdf	R4. 3. 31

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合	わせください。	

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経機な変更の適用日 (経微な変更の適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、平戸市	壱岐・平戸の相互供給による順路拡大計画	長崎県壱岐市及び平戸市の区域の一部(勝 本港、郷/浦港、平戸港、度島漁港、新大 久保漁港、堤漁港、猪渡谷漁港)	郷ノ浦港の浮桟橋等の整備により島外からの観光客の受け入れ態勢を整え、勝本港の岸壁、物揚場、浮桟橋を再編し、直売所などの観光施設とあわせた整備と、平戸港の港湾施設、皮島漁港の漁港施設を一体的に整備し、春岐のマグロ、ウー等と平戸のアゴ、かまぼこ等のそれでれの特産物を相互供給することで、両地域の販路拡大を図る、福岡等都市圏から世界遺産や日本遺産のそれぞれの地域を訪れる観光客に、もう一方の観光名所や海産物をPRし、両地域の観光客数、観光消費額の増加を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1275 .pdf	【軽微変更】 R6. 2. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 05/plan/k33.p df	R8. 3. 31
長崎県	長崎県及び長崎県平戸市	豊かな自然と歴史を生かし た魅力的なまちづくり計画	長崎県平戸市の区域の一部(平戸北部及び 中部地区)	本市の主要な産業である観光業及び農林水産業においては、世界文化 遺産登録を契機とした観光客の増加に伴う地域振興に期待を寄せてお り、中心市街地から世界遺産を軸とした点在する観光拠点への観光客 の回遊を促進する必要がある。このため、市道と林道のの観光を を行うことで地域道路ネットワークの充実を図り、市民生活の向上、 地域周遊型の観光による観光演画の初か月用、及び森林整備・環境権 持の促進により、交流人口の拡大及び地域産業の振興を目指すもので ある。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1066 .pdf			R10. 3. 31
長崎県	長崎県、松浦市、五島市及び南島原市	離島・半島地域を中心とした「稼げる食品製造業」創 出プロジェクト	長崎県の全域	急速に人口減少が進む五島、壱岐、対馬などの離島・半島地域は一次 産業が基幹産業であるが、輸送経費が高コストであることなどから、 所得が低迷しており、若年限の受け血となる良質な雇用の場となりえ てない状況たある。本計画を なった推進体制を構築するとともに、地域商社的機能を統括するロー カルブランディング組織を設置し、大消費地ニーズを地域へ還元 ニーズに合った商品開発、生産体制を登化することにより、付加価値 の高い「稼げる食品製造業」を創出するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa sei/dai5501ni ntei/plan/y51 4.pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県、松浦市	体験学習等を活用した松浦地域活性化計画	長崎県松浦市及び川棚町の区域の一部(松 浦港、調川港、川棚港、青島漁港)	松浦港のフェリー用施設の更新と青島漁港の安全な乗降施設の整備及 び額川港の臨港交通施設の整備を一体的に行い、修学旅行生等の受入 れや青島の水産品の出荷。あわせて体験型観光等のソフト事業を実施 し、交流人の加拡、水産率の振興を図る。また、松浦市は支払11開業 に緑地を整備し、イベント等の開催に活用するとともに、松浦市は玄 高原子力発電所から30km圏内に位置に UP2 (緊急防護措置を準備する 夏域) に指定されていることから、緊急時においては避難者収容や物 費の搬入等に活用し住民の安全・安心を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/st iski/tilisaisei/dai63nint ei/plan/y732. pdf	【軽微変更】 R6. 2. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 05/plan/k34.p df	R9. 3. 31
長崎県	長崎県及び長崎県松浦市	間伐材を有効活用した松浦 地域活性化計画	長崎県松浦市の全域	本市では、西九州自動車道及び関連する県道等の整備が行われているが、森林整備や木材の搬出等に必要な市道や林道については、大型車の運行が困難な箇所がある。また、体験型旅行受入においても、選が繋いことで旅行名移動すた例である。また、体験型旅行受入においても、選が繋いことで旅行名移動すたりが関いた。このため、前度といている。このため、市党人地域との周囲アクセス向し、木材の搬出運搬の効率化、森林資源の利用促進が図られ、地域全体の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai70nint ei/plan/y1068 .pdf			R10. 3. 31
長崎県	長崎県、対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎 県南松浦郡新上五島町	国境のしま地域商社プロ ジェクト	長崎県の全域	国境離島地域では、地域資源を活かした希少性、訴求力の高い産品が 産出される等、大きなポテンシャルを有しているが、地理的な不利条 作とともに、小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱 いという構造のな課題等が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱 いという構造のな課題等がは実施要がよりに取ら込ましていない状況 にある。地域商社機能により、しまの産品の売上増加を超り、よれを 生産拡大や加出品など新たの高品開発につなげ、事業化、雇用の の創出に波及させることにより、しまの経済の好循環を生み出し、人 口減少の抑制と地域社会の維持を図り、国境離島を将来につないでい く。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/y520. pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、長崎県対馬市、長崎県 壱岐市、長崎県 五島市、長崎県新上五島町	しまの産品振興による地域 活性化プロジェクト	長崎県の全域	県と関係市町は「有人国境離島法」の施行に合わせ、平成29年度から しまの産品のブランド化や都市部での販路拡大を支援する地域商社事 実を展開しており、引き続き有人国境離島法による支援施策を最大限 活用しながら、地域商社権によるしまの産品の売上増加を図ってい く。また、この取り組みを生産拡大や加工品など新たな高付加価値の商品 開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させることにより、 しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を 図り、国境離島を将来につないでいく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y1069 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県、対馬市	対馬赤ムツ漁水揚・絵餌連携計画	長崎県対馬市及び平戸市の区域の一部(比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、厳原港、田平港、久根浜漁港、小鹿漁港、鴨居瀬漁港、越高漁港)	対馬市では、近年漁価が高く全国で高級魚として流通している赤ムツをブランド化し、対馬の水産業の活性化を図っているが、赤ムツ漁や 赤ムツの餌を水揚している港湾、漁港 化比田勝港、佐須察港、鹿見 港、小茂田米、厳原港、丸保江漁港、小庭漁港、鴨島鴻港、越高港、地高漁港、越高港、大田は漁港、市田海漁港、越高港、大田、京山、東古木ムツの館の水揚並の田平港では該別の老朽による安全性の確保が課題となっているため、赤ムツ漁の生産・終餌の基地となる港湾・漁港を一体的に整備し、赤ムツの漁獲量増加等による水産振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3. 4. 1	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/2002. pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎県及び長崎県対馬市	対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備 計画	長崎県対馬市の全域	地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、ごみ収集における運搬コストの削減や、水産物、林産物の輸送に限し、安心・安全な運搬作業が行われるとともに輸送時間の返縮につながり、作業効率の日及び住産性の向上を目指すの開発など、対馬有器地域の交流人口拡大のためのアションプランを別途策定しており、ハード事業・ソフト事業を一体的に推進することで交流人口の拡大による地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t liki/tilkisai sei/dai67nint ei/plan/y1278 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県、五島市、新上五島町	『つばき輝く世界遺産の 島』へ向けた基盤づくりに よる雇用機会の増大	五島市及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域	五島市及び新上五島町は、人口流出、少子高齢化や過疎化などの課題を抱え、これらが地域産業に与える影響は大きく、雇用機会の割出に向け、島外からの企業誘致や新産業育成の取組のほか、地域における雇用機会の増大に繋がる機能が必要となっている。 を正て、情報サービス集の企業誘致実現のための人材育成・確保、世界遺産登後の観光を弾力を見扱えたを経過や観光関連を実現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現	地域雇用創造推進事業	第10回(1) H20. 6. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dailOnint ei/17toke.pdf			H23. 3. 31
長崎県	長崎県、五島市及び西海市	地域資源を活かした海洋産 業のクラスターづくりプロ ジェクト	長崎県の全域	海洋県である本県は、造船関連産業の技術・施設が集積した全国有数の地域であり、また、広大な海域と多くの離島を有する、海洋開拓・活用の最前域に位置しており、その地域でありまりまりまの源泉と投え、「海洋」に着目した県内企業の新分野への参画と産業フィターを形成するともに、同じ、海域を利用する水産業の振興も推進することで、地域経済の活性化の好帽環を生み出し、雇用拡大などを図っていく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/y113. pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2019nendo /keibi/202.pd	R2. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県五島市、長崎県西海市	海洋エネルギー関連産業の 受注拡大と産業間連携によ る地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	海洋県である本県は、造船関連産業の技術・施設が集積した全国有数の地域であり、また、広大な海域と多くの離島を有する。海洋開拓・活用の最前線に位置しており、その地域第を地方制度に入え、「海洋」に着目した県内企業の部分野への参画と産業フィターを形成するとともに、同じ、海域を利用する水産業の振興も推進することで、地域経済の活性化の好循環を生み出し、雇用拡大などを図っていく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y1070 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変変更の適用 日以降、たものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県及び長崎県西海市	五島灘に浮かぶ「島々」の くらし・経済を支える港づ くり計画	長崎県西海市の区域の一部(松島港、瀬戸港、平島漁港及び丸田漁港)	松島港、瀬戸港において、フェリーや高速船の係留施設の集約・更新を図るための整備を行うことで離島航路の就所安定や向上、利用者の安生性確保による交流人口拡大を図り、また、松島港、瀬戸港の港湾施設、平島海港、海東部の漁港施設を一体的自上を備することで港内静程度確保による漁業就到環境音等安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と島の振興に向けた各種取組みを併せて行うことで地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a617. pdf	【軽微変更】 R4. 5. 12	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2022keibi 01/plan/k144. pdf	R8. 3. 31
長崎県	長崎県及び雲仙市	信仰の歴史からの水産業振 興計画	長崎県五島市及び霊仙市の区域の一部【福 江港、玉ノ浦港、相の浦港、椛島港及び京 泊漁港 (京泊地区)】	玉ノ浦港、相の浦港、椛島港の港湾施設及び京泊漁港(第1種)の漁港施設及び福江島の観光客の玄関口となる福江港を一体的に整備することで、地元利用者の安全性の上、利便性の向上など就労環境の改善を図るとともに、地域の観光資源や食文化を連携させ水産物の消費拡大・販売を促進し水産業、観光業の発展に寄与する地域振興型の整備を行うものである。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	R3. 4. 1	https://www.c hisou.go.jp/ik/ iki/tilik/sai sei/dai59nint ei/plan/z003. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市並びに長崎県西彼杵郡 長与町及び時津町	健康長寿日本一の長崎県づ くり	長崎県の全域	長崎県は全国よりも10年早く高齢化し、人口減少も進んでいる。また、健康寿命については徐々に延じてきているものの、いまだ全国平均を下回り、医療費も高止まりしている状況にある。本計画では、本県の健康寿命延伸に向けた構造的な課題(特定健診受診率が低い) 野菜の摂取量、遭動習慣(歩びい) の解決を図り、県民の健康寿命を証仲し、県民が健康で、生きがいを持つて、活力溢れる地域活性化を目指すプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa sei/dai63nint ei/plan/y128. pdf	【軽微変更】 R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/2022keibi 01/plan/k133. pdf	R5. 3. 31
長崎県	長崎県、東彼杵町	地場産業の振興と都市交流 を活かした町づくり計画	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域	東彼杵町は、長崎県のほぼ中央に位置し、農業を地場産業とする町である。地形は平地が少なく、起伏に富んだ丘陵地域に集落が点在し、道路整備と農業基盤整備を行うには非常に厳しい地形条件であるが、農家は製園芸への張砂を主席団地の造成、農作業の機械化な、養活動に取り組んでいる。このため、農業振興の支援策として生活基盤である可道と生産基盤である広域農道とを一体的に整備し、生活環境、営農環境並びに生産活過体制の確立を図ることで、地場産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H23. 3. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/110325/pl an/53a.pdf			H25. 3. 31
長崎県	長崎県及び川棚町	有機資源の有効利用による 地域産業活性化計画	長崎県東彼杵郡川棚町の全域並びに佐世保 市及び波佐見町の区域の一部(佐世保市南 風崎町・長畑町・奥山町、波佐見町稗木場 郷・田ノ郷第・川内郷・岳辺田郷・長野 郷・志折郷・中山郷)	川棚町の中山間地帯においては、畜産団地を形成しており、川棚川流域には水田地帯が広がっている。このなかで、地域一体となった稲から等と堆肥の相互供給による資源循環型農業が推進されている。しかし、中山間部と平坦部をか事的に結ぶ基的な農業輸送ルートがなく、出荷時及び畜産資材の職力機能において多大な支障を来している。このため、町道と広域建造 連携して体的に整備し幹線道路と過去しませることで、畜産業の生産コストの低減による規模拡大により競争力を強化し活性化を図ることで、産業及び地域の活性化を目指すもの。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai70nint ei/plan/y1071 .pdf	【軽微変更】 R6.5.8	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 05/plan/k35.p df	R9. 3. 31
長崎県	長崎県、平戸市	地域資源を活かした「潮の 書ただようふれあい港づく り」の創出	松浦市及び平戸市の区域の一部(調川港、田 平港、平戸港、大島港、釜田漁港)	本計画対象区域の周辺海域は複雑な海岸地形と潮流の関係から好漁場に恵まれ、地域は漁業を中心に発展してきた。しかし、少子・高齢境化や水産業の低迷等により地域活が低下する中で、豊かな自然環境大学を対している。このため、漁業と観光産業を移びつけた地域の活性化対策が求められている。このため、漁業と観光産業を移びつけた地域の活性化を図ざため、田平東である水産業の基盤強化といる。このため、日本の大学、第11年度、10年度、10年度、10年度、10年度、10年度、10年度、10年度、	港整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/08033/j an/134a.pdf			H28. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎市	「ものづくり」と「観光」 のまち長崎の再生を核とし た雇用創出計画	長崎市の全域	少子・高齢化の進展、人口の減少、産業活動の停滞、厳しい雇用環境など長崎市の置かれる状況は極めて切迫していることから、雇用制出、雇用機会の拡大を進めなければならない。そのためには、本市の産業開趣態の展開と同時に、「ものづくり」のまち長崎を再生させるための人材の育成・確保、誘致企業—一ズに対応する人材確保、観光や地産地河中核となる「食」限連分別産業における人材育成に関する事業を展開し、雇用機会の拡大を加速させるため、地域再生の支援措置を活用する。	地域提案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業) 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第04回 H18.7.3	1	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai4ninte i/65toke.pdf			H21. 3. 31
長崎県	長崎市	「交流の産業化」による長 崎創生	長崎市の全域	今まで訪れていなかった方に長崎市を選んでもらうための魅力と理由をつくる取組みや訪れていただくエリアを拡大する「顧客制造プロジェクト」に取り組むとともに、交流の産業化を進める体制づくりに取組から、市民が選定できる新たしごとを生わすことで、後代力を伸幅し、所得の向上を図ることにより、ひいては定住促進につながる好循環の確立をめざすものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y521. pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎市	世界新三大夜景の魅力向上プロジェクト	長崎市の全域	本事業は、地方創生推進交付金事業である「『交流の産業化』による 長崎創生」によるソフト国の取組みと一体的に実施するハード国の世 界新三大夜景の魅力向上事業であり、両事業の実施により、観光のま ち長崎の魅力を最大展高め、熱光業に従事する人材を高成するととも に、観光客の満足度を高め、さらなる国内外からの観光客の増加を促 はさせる。また、観光客の増加により、市内観光産業の活性化や雇用 健会の創出につなげ、人口減少に関止めをかけ、地域の活性化を図 る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y619. pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎市	地域商社育成支援プロジェ クト	長崎市の全域	本計画は、単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難は小規模・零細事業者に代わって販路を新たに開拓し、収益を引き出す役割や、事業者に対する商品開発支援でセーケィング等のコンサルティング機能及び地域のブランディング機能を担う地域商社機能の充実を図り、事業者の売上拡大につなげるとともに、地域資源に磨きをかけ、域外に地域全体を売り出すことにより、「人」の交流を含めた地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai47nint ei/plan/a514. pdf	【軽微変更】 R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2020keib 01/plan/k179. pdf	R3. 3. 31
長崎県	長崎市	ポスト・コロナを見据えた 「観光のまちナガサキ」の 収益カ・レジリエンス強化 プロジェクト	長崎市の全域	交流の産業化を進める長崎市において「人を呼ぶ仕組みづくり・体制整備」から「稼ぐ仕組みをつくる」「波及効果を拡大させる」「リスクに備え安定性を高める」ステージへのステップアップを目指すプロジェクトである。具体的には美崎市版と別のに地域あせい。 といまないでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R4. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai63nint ei/plan/y135. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎宗長崎市	長崎「さしみシティ」プロ ジェクト	長崎市の全域	長崎市の水産業は、担い手の減少、高齢化の課題があるものの、漁獲金額、従業者特化係数、全国有数の魚市場を有するなど、総合的に利断すると強みの産業であると言えることから、市民・観光各の魚食者及を図り、一次産業の所得の向上、東には、食関連産業の所得の向上策を講じることによって、さらに稼げる産業の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t ilki/tilkisai sei/dai67nint ei/plan/y1281 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎市	長崎市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎市の全域	若い世代に選ばれる魅力的なまちをめざすべき姿と掲げ、「結婚、妊娠、出産」などの切れ目のない支援や「仕事づくり」などの若い世代の転出超過に歯止めをかける取組みを進めるとともに、「子育て」「住まい」「教育」「秦しさ(文化、スポーツ、娯楽)」などの定じこつながる取組みを進める。加えて、地域コミュニティの活性化などを進める。とで、人口減少社会へ対応する社組みづくりを進める。さらに、交流人口の拡大による経済活性化に取組むなど、複合的に人口減少対策を進めることで、長崎創生の実現をめざしていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 東に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R4. 7. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai64nint ei/plan/y079. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎市	「あぐりの丘」の新たな魅力向上事業	長崎市の全域	要かな自然環境の中で市民が交流、体験及び遊びを通して自然とふれあうことができる「あぐりの丘」において、子どもたちが、天候に左右されずに思いっきり遊びながら成長できる場所として「全天候型子ども遊戯施覧」を整備し、市中中心部の州(E 施設、連携中枢都市圏を形成する時津町・長与町などと連携した効果的な広報、イベント等を実施・、圏域としての賑わい、魅力を割出するとともに、市外・県外からの人口交流・定住人口の拡大にもつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a618. pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県長崎市	長崎独自資源の磨き上げに よる交流人口拡大・側 遊促 連 プロジェクト	長崎県長崎市の全域	長崎市が有する他にはない独自に増われた歴史や文化、地域資源等を 後世に伝えながら守りつつ、現在行われている西九州新幹線の開業な どの100年に一度と言われるまちの変革に合わせて、これ。資源等の庭 主上げや域内外への情報発信を行うことでまちの魅力の向上を図り ひいては人の交流の拡大に伴う経済の活性化や、移住・定住の促進に よる人口の社会滅の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y1072 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎市、長与町、時津町	ものづくり・親光・福祉・ 情報関連分野を活かした長 崎地域の雇用創出計画	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時 津町の全域	長崎地域において、雇用の拡大と地域経済活性化のために、地域雇用制造推進事業を活用し、雇用・放業機会の割出を図る。 具体的には、ものづくり関連分野、観光関連分野、福祉関連分野、情報通信技術、情報関連分野について地域の特色を活かした雇用・就業機会の創出を行う。	地域雇用創造推進事業	第13回(1) H21.6.30	-	https://www.c hisou.go.jp/i iki/tilikisai sei/dai13nint ei/plan/24a.p df			H24. 3. 31
長崎県	長崎市、長与町、時津町	「長崎の食と観光を活かし た雇用創造」	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時 津町の全域	「製造業・観光業・水産業」を中心に地域経済の活性化を図ってきたが、基幹産業である造船業は受注環境の悪化が続き、観光や食関連産業においても、豊富な資源を地域内外で十分に活かしきれていない。 地域内の雇用制出や経済活性化のためには、地域の魅力を地域外へ侵信することで外貨を獲得して、地域内経済を好循環させることが必要となる。ことで、実践型地域雇用創造事業を活用し、他地域には無い魅力を持つ食や観光関連産業での取組みを進めることで、雇用創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25. 6. 28	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai25nint ei/plan/plan1 7. pdf			H28. 3. 31
長崎県	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町	「世界遺産と夜景を活かした雇用創造」	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時 津町の全域	「観光」を中心に地域経済の活性化を図ってきたが、平成20年代は、 さらに「軍艦島」、「世界新三大皮景」や「世界遺産」など恵まれた 地域資源の活用により観光客が増加してきた。しかしながら、人口は 出が進んでおり定住人口の維持、増加を図ることが喫緊の課題であ る。 地域内の雇用創出や経済活性化のためには、豊富な地域資源をこれま で以上に活用し安定的な「しごと」を生み出していく必要がある。 そこで、実践型地域雇用創造事業を活用し、観光関連や商業物産振興 分野での取組みを進めることで、雇用創出と地域経済の活性化を図 る。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai37nint ei/plan/a011. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	佐世保市	「自然と共に生きるまち "させば"」水環境再生計 圏	佐世保市の全域	閉鎖性海域であり希少野生生物が生息する大村湾と、本市の貴重な 現光度2年度の5年間で54人地震放撃機会するために、平成17年度から 平成21年度の5年間で54人地理総数整備を進め、市民の居住環境の向上 ことにより、早期に汚水処理施数整備を進め、市民の居住環境の向上 にさせるとともに、本市の状理域に関するイメージを向上させ、「自然 と共に生きるまち "させぼ"」の水環境専生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H18. 7. 3	-			H22. 3. 31
長崎県	佐世保市	エコツーリズムの推進による魅力あふれる観光資源の 活用と、情報通信産業の集 格を核とした雇用機会の増 大	佐世保市の全域	佐世保市では、基幹産業の一つである観光産業の雇用吸収力の強化・安定化、産業経営の多様化が課題となっている。このため、佐世保バーガーなどの地域産品のグルメ観光加え、エコツアーガイトの養成などにより九十九島でのエコツーリズムを推進し、観光と連携した地域振空図る。また、企業誘致を進めている情報通信産業(コールセンター、コンテンツ産業等)向けの人材養成を図るオペレーターの育成事業などを行い、雇用確保と産業振興を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19. 9. 20	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai7ninte i_2/23toke.pd			H22. 3. 31
長崎県	佐世保市	「人と自然が共生するまち」 佐世保水環境再生計画	佐世保市の全域	本市は、多くの希少な動植物が生息している外洋性多島海・九十九島や開鎖性水域・大村湾に面しているが、未だに生活雑排水の約3割が未必理のまま公共用水域に排出されているため水質への影響が終される。そこで、市民共有の財産である豊かは自然環境を守り後世に受け継ぐことのできるまちを目指すため、公共下水道や浄化槽の整備を一体的に行うことにより、公共用水域の大質保全及び自然環境や生活環境の改善を図るとともに、観光地域づくりの推進など関連する事業を行うことにより、人と自然が共生するまちづくりに寄与する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai31nint ei/plan/a134. pdf			R2. 3. 31
長崎県	佐世保市	国際クルーズ拠点形成を契 機とした、さらなる観光客 誘数に向けて	佐世保市の全域	先行型交付金及び加速化交付金に採択された「西海国立公園九十九島」のPP事業について、佐世保根光のキラーコンテンツとするべく、首都圏を中心にPRを行っている。これらの取根みと連動し、インパウンド対策地や、日本短別の推進を進めると同時に、直線距離日本のアーケードを有する中心市街地の賑わいの顧成や、新たに認定された日本進産関連施設等の魅力ある観光資源等を利活用した新たな事業展開に繋がる取組みを行い、市内における観光関連産業の更なる免接に寄与する。	地方創生推進交付金 まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第39回 H28. 8. 30	R2. 8. 21	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai57nint ei/plan/y092. pdf			R3. 3. 31
長崎県	佐世保市	佐世保の個性と魅力を発信 し、新たな光を見せるふる さと産業の創出事業	佐世保市の全域	佐世保市の「地の利」である東アジアとの位置関係や、安全性の高い 立地的好条件を活かして、首都圏などからの企業誘致を行いつつ、既 存の中小企業を対象とした企業方強化、研究開発、阪路拡大等の支援 を行う。また、新たに認定された日本連覧連施設を含む魅力ある観 光資源を活かしたペンチャー企業率、の創業支援を行い、観光関連産 東京支なる事業展開、企業のの第に下別かる。 また、若い世代への起業家精神の醸成のため、市内高専、大学の学生 に対し、通年のカリキュラムを組み、講義を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t ikk/tikisia sei/dai39nint ei/plan/a639. pdf			H31. 3. 31
長崎県	長崎県佐世保市	佐世保市まち・ひと・しご と創生推進計画	長崎県佐世保市の全域	佐世保市第7次総合計画後期基本計画で定める目指す都市像「育み、学び、認め合う「人財」育成都市(ひと)」「活力あふれる国際都市(しこと)」「西九州を牽引する前途衛に(まち)」「地域が社会を集く安心都市(くらし)」「総合計画を推進するための経営(経営)」に資う事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 東に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第57回 R2. 8. 21	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1075 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県佐世保市	連携中枢都市圏の市町と連 携した滞在型観光の推進事 業	長崎県佐世保市の全域	佐世保市及びその周辺における着地型観光を推進し、観光客をより長 く滞在させ消費を拡大することで、地域終済の発展に寄与するため、 本市魅力の発信や観光資源の開発に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1282 .pdf			R6. 3. 31
長崎県	佐世保市	市営住宅(字久町) 有効活 用構想	佐世保市の区域の一部(字久町)	佐世保市の字久町は、外海離島であり、第一次産業が主産業となっている地域である。しかしながら、この地域は交通機関が航路しかないため、他の産業の育成が進まず、人口減少の一途をたどっており、地域の活力が失われつつある。そこで、地域再生計画における「公営住宅における目的外使用系認の表徴け」を利用し、本土から字又町に数字するものに対し、公営住宅の利用を可能とすることで、現島民の生活基盤維持に貢献できるような人材確保に努めながら、地域の活性化を図る。	公営住宅における目的外使用承認の 柔軟化	第09回(2) H20.3.31	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai59nint ei/plan/y670. pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県佐世保市	デジタル人材育成事業	長崎県佐世保市の全域	地域のDX推進の担い手となるデジタル人材を育成するもので、DX 推進の取組みを進めることで、市内中小企業の持続的な成長及び新事 業への展開を図るとともに、市内IT産業の成長を図り、地域経済の 活性化と魅力ある働く場の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1073 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県佐世保市	世界から日本へ寄港するク ルーズを受け入れる国際ク ルーズ拠点港の活力を取り 込みだ観光完施大と地域 の履わい創出プロジェクト	長崎県佐世保市の全域	港湾施設を利活用して、積極的な誘致活動でクルーズ客船高港促進を 図り、クルーズ寄港時の船社等からの各種調整や受入準備を円滑に進 めることで、海から佐世保市を訪れる観光客とそれに伴う乗組員を増 大させ、経済効果を取り込み地域の活力向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1074 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	島原市	島原健康半島構想	島原市の全域	本市は、雲仙・普賢岳噴火災害の影響が今なお地域経済に大きな影を落としているだけでなく、4人に1人は65歳以上と高齢れが進んでいる。このため、高齢者福祉サービスの向上や健康増進の取組みとともに、地域経済の活性化が重要課題とつており、地域周有の資本の表別指定史跡 「日島県藩集國跡」を地域再生のキーワードに京業率の高期指定史跡 「日島県藩集國跡」を地域再生のキーワードに京業率ティビジネスの創出や観光・農水産業の振興、雇用創造など、本市特有の「薬草を活用した産業振興」を図ることで、地域の再生・活性化を目指す。	地域接案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業)	第01回(2) H17. 7. 19	H18. 3. 31	-			H26. 3. 31
長崎県	長崎県島原市	島原魅力アップ計画	長崎県島原市の全域	島原市は、島原城や島原半島ジオパーク、湧水や温泉など多様な観光 資源を持っていることから、観光産業が主要な産業の一つとなってい る。しかし、1991年の雲仙・普賢岳噴火災害を機に観光入込客数は、 大きく減少し、その後も伸び悩んでいる状況であり、観光客の誘致や 観光産業の活性化を図る必要がある。これらの護題に対応するため、 歴史・湧水・自然など恵まれた地域特やの資源を効果的に情報発信す ることで本市の魅力や認知度を向上させるなど観光を活かしたまちづ くりを通じて、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 東に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b44 2.pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎衆島原市	鉄道跡地とグリーンロード を活かしたみちネットワー クによる地域再生計画	長崎県島原市の全域	市道上広域農道の一体的な整備により、歩行者や自転車利用者が安全 安心に通行できる空間の確保を図る。また、築城400年を迎える島原城 中島原半島スネスコ世界シオパーク、体験型火山ミュージアム「霧域 岳災害記念館」などの軽力的な観光資源を活かすため、市道と最道を 緒ぶ観光アクセスルートによる宏流人口の拡大や農業を追じめとする 地境産業の振興を図り、あわせて島原自転車道線(仮称)を整備する ことにより魅力ある地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/b504. pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎泉島原市	島原市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県島原市の全域	島原市も人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活の様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するために、島原市まち・ひと・しても単生推進計画を変定し、結婚・好嫌・出産・子育での希望の実現を図り、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて人口の社会滅に歯止めをかけたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/c152. pdf			R7. 3. 31
長崎県	諫早市	「おいしい農のふるさと・ 諫早」親水空間再生計画	諫早市の全域	護早市は長崎県の中央部に位置し、有明海、橋湾、大村湾の3つの 海に囲まれ、多良山麓のふもとなどの丘陵部や県内第一の穀倉地帯で 市る諫早平野があり、豊かな自然に恵まれている。現在、国営選桿湾 干托事業により調整池が割止された課年が門鎖性海域である大村 濱、豊富な水産資源を有する橋湾の水質保全や水辺空間づくりについ ての施策、対策が課題となっている。そこで、本計画により、水質予 海の要因となっている河川流域の排水対策等を講じ、農業生産の向上 や穀水空間の再生により自然環境と調和した暮らしの乗現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H21. 3. 27	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/090327/pl an/93a.pdf			H22. 3. 31
長崎県	該早市	「自然と調和するまち・諫 早」水辺再生計画	膝早市の全域	護早市は長崎県央に位置し、有明海、橋湾、大村湾の3つの海に囲まれている。現在、諫早湾千石醴整池や閉鎖性海域の大村湾ではその水質が環境基準値を超過し、水質保全に向けた取組が急務となっている。東東第6年本事業と浄化権登備を一体的に実施し、汚水処理人口普及率の向上と水質目標値の達成を図ることにより、親水空間を再生・創出し、住民にとってより豊かな自然環境と誤和した暮らしが充実する「自然と誤和するまち・諫早」の美規を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H27. 3. 27	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai31nint ei/plan/y36.p df			H28. 3. 31
長崎県	諫早市	「自然と共生するまち・諫 早」水環境再生計画	諫早市の全域	該早市では、平成12年をピークに人口減少が進んでおり、市の活力の 低下が懸念されている。 本計画は、汚水処理施設の一体的整備により、水洗化による生活様式 の向上と、公共用水域の水質改善による生活環境の改善を図り、移 性・定性の促進につなげることで、水環境と類和した快適な生活環境 の確保と産業の活性化を図り、住民にとってより豊かな自然環境と共 生する暮らしが充実する「自然と共生するまち・諫早」の実現を目指 すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進 交 付 金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai47nint ei/plan/a515. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎泉諫早市	該早市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県諫早市の全域	本市の人口は平成27年の13万8千人から平成30年は13万5千人に減少し、令和7年は13万395人と見込まれている。人のサポースの企業のが進展すると、第1次・第2次産業の活力化下、小売・割乗等のサービン創生総合戦制において、少予高齢化・人口減少対策の光楽・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 東に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	R5. 11. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai69nint ei/plan/y051. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県諫早市	諫早の豊かな自然や地理特性を生かした「ひとが輝く 創造都市・諫早」地域活性 化プロジェクト	長崎県諫早市の全域	本市は、長崎県の中央部に位置し、高速練早インター、4つの国道、県内第2位の利用者数の練早駅がある交通の要衝である。練早インター 周辺は、5つの工業団地等が集積する県内有数の産業業積拠点であり、有明度、大計清、橋南の3つの海や陳早平野を有し農水産業全機火のある。 ある。 一般の1年9月の西九州新幹線開業を、市外・県外からの新たな観光客の通り起こしや地元産品の販売促進の好機と捉え、豊かな自然や食、歴史文化などの魅力を生かした観光コンテンツ等の充実により交流人口拡大、持続可能な経済活性化の仕組みの構築を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y1077 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	大村市	「次世代につなげる海づく り・大村湾」再生計画	大村市の全域	大村市は、多良山系と大村湾に囲まれた豊かな自然環境に恵まれている。 しかし、近年は、宅地開発等による農地や山林などの自然環境の減少。人口増加に伴う生活排水などによる大村湾の水質汚濁が進んでいる。 そのため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道等の整備を進め、生活基盤の確立と生活環境の完美を図る。また、環教育や環境学習、魚類環境の整備など、各種事業を展開し、大村湾の水質改善に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H21. 3. 27	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/090327/pl an/94a.pdf			H22. 3. 31
長崎県	大村市	大村市日本でもっとも住み たくなるまちづくり計画	大村市の全域	現在の人口増加の傾向を可能な限り持続させるため、「大村に住みたい!」と想われるまちの実現を目指した取り組みを行う。 大村市が考える「住みたい!」まちの要件 接付、単一、大村市が考える「住みたい」」まちの要件 要件1 豊かな自然と便利・快適さか調和するまち 要件2 暮らしの質を高めることが可能をまち 要件2 暮らしの質を高めることが可能をまち 要件3 温かく魅力的な市民が集う元気なまち コンパクトシティを目指したまちづくり進めるとともに、中心市街 地エリアに地域包括ケアシステム拠点や起業支援など多様な機能をも つ複合ビルを整備し、にぎわいづくりや雇用創出を図るなど、3つの要件の実現を目指す。	(地域再生戦略交付金)	第32回 H27. 6. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai32nint ei/plan/a028. pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎県大村市	大村市の"まち・ひと・し ごと"の創生を支える道路 ネットワークの構築と保全	長崎県大村市の全域	大村市は長崎県の泉央に位置し、空港、高速IC、新幹線新駅を有する高速を造の要衝地である。また、企業誘致や子育て支援などの推進により人口増加を続けているが、少千高齢化や若年層の市外流出などの課題解除に向け、より一層地場産を減退及び市道の整備を行い、市民生活を下支えとつつ、更なる無線は選及び市道の整備を行い、市民生才を下支えとつつ、更なる無外産業の展開や親光交流の活性化を促す地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することにより『住んでみたい、訪れてみたい』まちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1078 .pdf			R10. 3. 31
長崎県	長崎県大村市	大村市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県大村市の全域	本計画では、「子育て支援の充実」、「雇用の確保」、「活気あるまちづくり」を大きな柱として、「結婚・出産・子育で・教育の希望をかなえるまちづくり」、「存めして働けるまちづくり」、「ひよが来う、安心して暮らすったい、訪れてみたいまちづくり」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまうづくり」の4つ及本目標のもと、出生数の増加や定住人口の増加に取り組み、将来的な人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	R3. 7. 8	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6Onint ei/plan/y063. pdf			R7. 3. 31
長崎県	平戶市	平戸城を核とした観光客拡 大プロジェクト	平戸市の全域	インパウンドを主体とした観光戦略と体験滞在型コンテンツの充実による観光地域づくりを行うため、インパウンド戦略の立案や中核大材の育成等に取り組み、平戸版DMOを形成・確立する。また、本市の新たなキラーコンテンツとして平戸城標準権を日本100名域初となる域の宿治施設としてリニューアルするとともに、宿泊施設化に対して助言を行う民間事業者の知見を生かし、効果的なPRプロモーションを行う。加えて、平戸城展示改修や桜の植栽等を実施することにより、平戸城全体の魅力向上に繋げインパウンドを含めた観光誘客を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y51 7.pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	平戶市	三浦接針をテーマとした交 流による地域活性化プロ ジェクト	平戸市の全域	若年層の転出超過や移住者の定住化が課題となっている中、本市の歴史と深い関わりがある三浦按針の没強400年の節目の年を契機として、三浦按針をデーマとした事業を官民一株とり実施することにより、住民の地域への愛着と誇りの離成を図るとともに、市民活動の活性化を行い活気に強われまちづくりを行う。また、按針の対義を国に発信し交流人口の拡大による魅力あるまちづくりを展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y671. pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県平戸市	地域商社による地域課題解 決型販路拡大プロジェクト	長崎県平戸市の全域	人口減少により地域の産業が縮小している中、本市産品の販路拡大や高付加価値化による生産者の所得向上が不可欠であることから、本市で初となる地域商社を設立し、安定総体を確保した都市圏への域内生産物流通による販路獲得、消費者ニーズに応じた商品の高付加価値化によるランティングへとつなげ、生き、加工・流通をつなぐパリューチェーンを構築し持続的な産業の確立を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1285 .pdf			R6. 3. 31
長崎県	長崎県平戸市	平戸市まち・ひと・しごと 創生推進プロジェクト	長崎県平戸市の全域	本市では、基幹産業である第一次産業や観光業の衰退、あるいは商工業の縮小等を要因とする雇用機会の減少に伴う若年層の都市部への流出と、それに伴う出生数の減少等によるし減少が進む中、安定した雇用の創出や産業振興、シビックプライド等による地域を活性化するまちづくり、移住促進等の取組みを通じ社会滅に歯止めをかけるとともに、子ども子育て世代への支援を行い自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1286 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	平戸市、松浦市	「観光を核とした地場産業 再生・雇用創造」による地 域活性化計画	平戸市・松浦市の全域	九州北西部に位置している平戸、松浦の雨地域は、少子高齢化の進行や基幹産業の衰退による若年層の張出が進み、人口の減少や地域活力の低下が大きな課題となっている。このため、本地域の歴史的遠度、伝統文化、自然環境など多彩な地域の特性を活かしながら、広域連携のもと魅力的な観光ルートの開発とともに、体験型観光メニューの開発や地地域と医別化を図れる特産品の開発などに取り組むことにより、支流人口の拡大と雇用の場の創出を図り、地域の再生と活性化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業)	第04回 H18.7.3	-	https://www.c hisou.go.jp/r iiki/tiikisai sei/dai4ninte i/66toke.pdf			H26. 3. 31
長崎県	松浦市	松浦市「自然のめぐみを活かした個性きらめく交流(ふれあい)とぬくもりのあるまち」再生計画	松浦市の全域	松浦市は、日本有数のアジ・サバの水産基地であるが、近年の少子 化を受け、水産加工を行う企業誘数による定住人口の拡大と共に水産 資源や体験旅行などを活かして交流人口の拡大を図っている。一方、 定住・交流人口の拡大のもの不可欠な社会資本整備は途上の段階にあり、特に日常生活と密接な関係にある生活排水の処理に関しては、公 共下水道においても未供用の状況である。このため、公共下水道中 東京・北京・北京・北京・北京・北京・北京・北京・北京・北京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・北京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H18. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3ninte i/290toke.pdf			H22. 3. 31
長崎県	長崎県松浦市	松浦市まち・ひと・しごと割生推進計画	長崎県松浦市の全域	産業の育成、創出などによる「しごとの創生」、結婚~子育ての包括 的な支援や、教育の環境整備、移住定住促進などによる「ひとの創 生」、生活環境整備などによる「まちの創生」に取り組み、人口減少 に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b44 4.pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	対馬市	対馬市雇用創出総合対策権 進プロジェクト	サルナの会社	本計画は、新規創業と既存事業者の規模拡大、後継者対策をはじめ、 新商品開発、服路拡大等の取組みを産学官金の連携により一体的に行 い、雇用機会を拡充することで人口減少の克服に繋げるプロジェクト である。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai39nint ei/plan/a640. pdf			Н31. 3. 31
長崎県	対馬市	~学びの力を地域に、地域 の力を学びに~対馬市域学 連接地域づくり推進プロ ジェクト	対馬市の全域	都市部大学の学生及び教員らと地域との連携による地域づくりを推進 することで、交流及び移住人口の拡大を図り、地方割生の入財確保及 び育成に努め、地域産業の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai 47nint ei/plan/y622. pdf			R2. 3. 31
長崎県	対馬市	アウトドアと市内周遊のための基盤整備による交流人 口拡大プロジェクト	対馬市の全域	観光施策を検討するため、観光に関係する業界団体等で構成する「対 馬市観光振興推進協議会」を設立し、アウトドア観光メニューの開発 と市内観光地周遊バスを運行し、交流人口の拡大と宿泊者数の増加を 目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/y523. pdf			R2. 3. 31
長崎県	対馬市	対馬中地区神話の里を中心 とした交流人口拡大プロ ジェクト	対馬市の全域	本事業は、少子高齢化、人口減少が顕著な本地域において、急増する韓国人観光客等をターゲットに、滞留時間の拡大による域内消費の増加、地域活性化を図るため、神経5の里自然公園内のキャンブ施設の拡大と観光8年の二一ズにあった体験事業、魅力化事業等をヨンパクトエリアに起光8年で一体的に実施するものであったが、令和元年中途から韓国人観光客が激減したため、韓国への誘客と併せ国内客の誘致や台湾等国外からの誘客が探生、推進していくことした。また、これまでの取組を広く島内外にPRすることで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y673. pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	島づくり人財育成及び自動 運転技術導入に係る大学連 携プロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業は、Society5.0や人口急減社会といった急激な社会変化に順応しながら、地方創生SDGsに向けたイノベーションやリーダーシップ力を発揮できる「実践型、財」の育成を大学ネットワークやESD、持続可能な地域の担い手づくり、の知見等を活かして強力に推進するとともに明治大学自動運転社会総合研究所及び、その他関係大学や企業等と連携し、自動運転状の実装に向けた実証実験と事業制団の実装を行い、将来的な島内陸上交通事業の継続及び市民生活の質の向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y674. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	金田城等の多様な歴史資産 を活用した新たな観光ツー ルの創出及び観光地づくり プロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業は、全島に多数点在している山城、神社、砲台跡などの様々な 史跡を新たな観光ツールとして活用するものであり、その動機として NHK【あなたも絶対行きたくなる!日本「最強の城」スペシャル】 で最強の城に選ばれた「他取」を活用した観光地づくしを行う。従 来のトレッキング。景観のすばらしさに加え、体験を組み込んだ「行 きたくなる」オンリーアンの観光、金田坂を核とし、他変変と譲失した魅力ある観光、個人客でも手軽に観光できる訪れやすい観光に取組 み、交流人口の拡大と地域振興を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y672. pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県対馬市	対馬市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県対馬市の全域	切れ目ない地方創生社会の実現と人口減少抑制対策として、持続可能な開発目標であるSDGsの実現やSociety5.0といった新しい対策も念頭におきながら、『第2次対馬市総合計画』に掲げる「ひとづくり」、「なりかいづくり」、「なおいづくり」、「なおさとづくり」、「なりの北戦からなる『自立と個図金の島 つしま』と連動した移住・定住対策、創業・なりわい対策、出産から子育て、老後の生きがい対策を充実させることで、社会滅に一定の歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b216. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	あそうペイパークの魅力再 整備による交流人口拡大プ ロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業の核となる「あそうペイパーク」は、アウトドアをメインとして、玄海ツツジ及び対州馬等の固和種を施設内に有しているため、自然をキーとして対馬の価値を最大化した「対馬発・国境アウトドアの聖地」として生まれ変わらせることで、恵足度の向上に組付く豊かな時間や知的な学習を提供する発信基地とする。またアウトドアブランド等との連携による情報発及びプロモッコンを展開していくことにより、対馬の価値を理解できるコアなファン層の獲得を目指し、交流人口の拡大及び地域振興を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1079 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	プロスポーツクラブや民間 企業等との連携による 「Sports in Life」プロ ジェクト	長崎県対馬市の全域	市民がスポーツの持つ魅力を感じ、年齢や性別に関係なく、それぞれのライフステージや目的に合ったスポーツに親しむことができる島を実現する。また、スポーツに親しむ中で、様々な交流が生まれ、活気があられる地域を目指す。また、市内にある既存のスポーツ団体や対策、市と関係があるプロスポーツクラブ、民間企業などの様々な主体が多い。日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0531 .pdf			R8. 3. 31
長崎県	五島市、壱岐市、対馬市、新上五島町	「ながさき・しま自慢ネットワーク観光」による地域 活性化計画	五島市、壱岐市及び対馬市並びに長崎県南 松浦郡新上五島町の全域	本計画は、長崎県の大型離島である五島、壱岐、対馬の3つの地域を、体験型観光のひとつの舞台と位置づけ、各地域のテーマを明確にした広域連携の観光ルート等を設定する。また、観光情報等を横断的 ロー体的に発信するホームページ等の情報発信体制の構築を行いつ、質の高い観光ガイドや体験型観光インストラクターを育成するほか、3地域の回途性を高めるための各種割引制度等の新サービスの提供等により、離島ならではの体験型観光地としての地域ブランドの創出を図り、地域の雇用創出を狙い、活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業 (バッケージ事業)	第01回(2) H17. 7. 19	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daitnie i/68toke.pdf			H25. 3. 31
長崎県	壱岐市	ICTを活用した「しま」 創生計画	壱岐市の全域	基幹産業である第一次産業の低迷による担い手・後継者不足や事業所での雇用機会の減少から、著有の流出が続き人口減少に歯止めがかから、内臓の活動を持ちれている本市の強みを活かし、ICI分野における新産業を制造し、新たな雇用の創出と所得の向上を回り著者の定住及びUターン者の獲得を目指す。また、第一次産業の分野においても、農水産物の生産基壁の整備、新ブランドとしての品質管理及び販路開拓等にICI技術を活用し産業振興を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/y158. pdf			R3. 3. 31
長崎県	壱岐市	壱岐市移住・定住促進プロ ジェクト	壱岐市の全域	壱岐市は九州北部、福岡市の北西に位置する離島自治体。第1次産業と 観光業が盛んで昭和30年には人口が5万1千人を超えていたが、人口の 自然減、進学・就職等による市外への転出等が増え、人口の減少が続い ている。 本計画では、定住・移住を促進するため、「壱岐市版生涯活躍のまち 構想」を推進し、壱岐市の自然の恵みと立地的用件を活かし、「リゾー トアイランド・壱岐で第二の人生を心身大に豊かに暮らす」を提案し、 全国から、九州最大都市・福岡市を中心とした都心部から本市への移 住者獲得を目指し、定住人口の増加による地域再生を図る	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/ik/st iiki/tiik/st iiki/tiikisi sei/dai39nint ei/plan/a642. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	壱岐市	新形態の産業支援による地 域経済活性化計画	壱岐市の全域	本市においては、企業数、事業所数、従業者数が年々減少している状況に加え、創業比率も全国平均、県平均を大きく下回っている。従来型の公的な産業支援機関による支援では、現状を打開することが困難であるため、各中小企業等の一強みで、店者目し、企業等の売上げ向上により、地域程の選用を設定する。中小企業等の売上げ向上により、地域程の選用拡大にも繋がり、人口流出による減少抑制対策としても有効な計画となる。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y624. pdf			H31. 3. 31
長崎県	壱岐市	二次交通整備による交流人 口拡大計画	壱岐市の全域	本市では、島ブーム減退、地域開競争激化により、福岡市から高速船で僅か1時間という好立地でありながら、観光客数が減少している。 で僅か1時間という好立地でありながら、観光客数が減少している。 本庭認定第一号を受ける歴史遺産や九州でも随一を誇る砂浜が原本、 を検件、 一巻岐焼料である。 を対している。 から、これでは、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a538. pdf			R3. 3. 31
長崎県	杏岐市	壱岐なみらい創り計画	壱岐市の全域	最新のコミュニケーション理論を活用した住民主体の対話会を主義としながら、住民が壱岐市の未来のために自ら実現したい夢(地方割生テーマ)の発掘、企業や大学との連携による地方割生テーマの具体化、そして、ビジネスマッチング等を活用した実現化までを一体的なプロジェクトとして実施する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a675.pdf			R2. 3. 31
長崎県	杏岐市	壱岐島まるごと博物館推進 計画	壱岐市の全域	壱岐プロジェクト「しまごと博物館構塑」の拠点施設として位置づけられている原の辻ガイダンスの機能の光実を図ることで地域観光の核 施設の整備を行う。その改修効果を広く情報発信することで壱岐島へ の来島者及ガイダンスへの入館者の増加を目指し、交流人口の拡 大、雇用促進等に役立てる。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a676.pdf			R4. 3. 31
長崎県	杏岐市	滞在交流型観光への転換に よる壱岐島リブート計画	壱岐市の全域	旅行ニーズの変化等に対応し、イルカパークのリブランディングを中心に、集客力のあるキラーコンテンツを確立することで、滞在交流型 観光への転換により、交流人口の拡大、滞在期間の延伸、地域産業との連携による波及効果を生み、経済活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y51 9.pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市SDGs未来都市等推進 計画	壱岐市の全域	先進技術を積極的に取り入れ、少子高齢化等の社会的課題の解決と基 幹産業である3次産業を中心とした経済発展を両立する。また、現実・ 仮型ともに様々な人や情報(でつながることで、イノベーション(新た な価値)が起こり続け、あらゆる課題に対応できるしなやかな社会を 作るとともに、一人一人が適ご活躍できる超スマート社会(Soci ety5.0)の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1287 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	杏岐市	観光インフラ及びホスピタ リティ向上による関係・交 流人口拡大計画	壱岐市の全域	福泊施設等を重要な観光インフラと捉え、観光業を牽引し、新たな需要を取り込むリゾート施設を整備、併せて事業者向けホスピタリティ研修施設としても機能し、島全体のサービスの質の向上を図る。関係・交流人口及び観光消費の拡大を図り、観光業を核に継続的な経済好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a785. pdf			R4. 3. 31
長崎県	壱岐市	新形態の産業支援機関による離島での起業・創業拡大 計画	壱岐市の全域	中小事業者の売上向上のため、無料のビジネスコンサルティングを軸とした支援を行う壱岐しごとサポートセンターにおいて、島内での起来・創業者を拡大させるための支援を拡充させ、起来・創業者を増やすことで、島内に新たな雇用の場を創出し、島外へ流出している若年原の地元就を促進するとともに、起来・創業に取組みせいな境及登価であることで、市内での起業・創業を目指す島外者を取り込み、人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	ı	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/a786. pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県壱岐市	新しい働き方「テレワー ケーション」推進事業計画	長崎県壱岐市の全域	テレワークセンターを軸とした働き方改革として、テレワークに仕事 仲間や家族とともに本市の豊かな自然を味わうことのできるアウトド アでの活動やバケーションの要素を導入したテレワーケーションを推 進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai53nint ei/plan/a100. pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐ウルトラマラソンによ る交流人口拡大事業	長崎県壱岐市の全域	人口の減少は出生数の減少(自然減)や、本市の基幹産業である第一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が島外へ流出(社会減)したことなどが原因と考えられる。人口減少に伴い、島内イベントの規模の縮小や単立とと地域では一つ変更が多力する善飲ったうでランンを活用し、スポーツツーリズム推進による交流人口の拡大及び地域の活性化により活気のある誰でも住みやすいまちづくりを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R5. 11. 16	https://www.c hisou.go.jp/st iski/tilista sei/dai69nint ei/plan/y052. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県壱岐市の全域	本市では人口減少と少子高齢化が進み、地域の担い手不足や経済規模の縮小等による地域経済の衰退や地域活力の低下が懸念される。これらの課題に対応する為、第3次巻核中熱を計画に基づく6つの基本目標の実現に資する事業に取り組み、地域の活性化を図るとともに、定住対策、機・出産・子育で支援策、UP 一ン施策、関係人口増加策などを総合的に展開することで人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3.3.31	R4. 11. 10	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai66nint ei/plan/y048. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市エンゲージメント型 共創推進計画	長崎県壱岐市の全域	市民及び関係人口の地域に対する「エンゲージメント」に着目し、まちづくりに熟意をもって主体的に行動する地域創生人はみの育成と共制人口を増加させることで、主体的なまちづくり活動にる地域活性、 は関係人口による地域育鉄、地域創生プロジェクトの共創による地域 、は課題解決を超点、生産年齢人口が増加する多子若齢化の好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1080 .pdf			R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま を機な変更の適用 (軽微な変更の適 日以降、変更認定さ 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	五島市	廃校を活用した定住促進及 び確害者福祉向上の取り組 みによる地域再生	五島市の全域	五島市は、農林水産業が基幹産業であるが、若年者を中心に島外への人口流出が続き、過疎化・高齢化が急速に進行している。このため、保好となっている2つの小学校の施設を、農業を行う田舎書にある。 を志向する都市生活者の都能を説や、障害者の社会参加、共同作業のための小規模福祉作業所として活用する。これにより、定住股連事業などの都市との交流事業や、障害者の社会参加などの社会福祉事業を進め、地域の再生を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校 校舎等の転用の弾力化	第08回 H19. 11. 22	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai8ninte i/19toke.pdf		H22. 3. 31
長崎県	五島市	しまの世界遺産受入環境整 備計画	五島市の区域の一部(久賀島)	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目前に控え、久質島内には、観状交流拠点施設も飲食提供施設もない状況である。このため、誘客効果を確実に地方創生に結び付け、久質島内の観光関連産の構築を図ることを目的に入質島内の中郷に位置する古民家を改修し、来訪者の観光安流拠点施設として整備する。この取り組みを適じて、久質島のの地域資源(食・体験・飛込し、久質島のブランド力強化を図ることで、観光産業の構築だけでなく、農林水産物の販売力を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai41nint ei/plan/a539. pdf		R3. 3. 31
長崎県	五島市	地域の強みを活かした観光 文化交流拠点整備計画	五島市の区域の一部(福江島)	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録へ向けた取組により、多くの観光客が期待されている。このような中、スタジオジブリた品等、数々の名作映画で美術監督を務められた五島出身・山本二三氏の背景画やオリジナル絵画を常設する美術館を市指定 ア化財でもある旧松園邸を変更、観光と文流拠点施で、また、登場することにより、国内外の該客強化及び交流人口の拡大を推進し、観光産業への経済波及効果を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a677.pdf		R4. 3. 31
長崎県	五島市	地域産業を支える外国人受 入権進プロジェクト	五島市の全域	本計画は、本市の基幹産業で働く人材、特に若い人材が不足しており、事業を継続していくための人材確保が急務である中、地元起幹産業への労働力確保の取組として、外国人を受け入れ、地元企業、住民と一緒になり、五島市の企業等の生産活動を支えていくものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai47nint ei/plan/a516. pdf		R5. 3. 31
長崎県	五島市	ドローン産業集積推進プロ ジェクト	五島市の全域	本計画は、多数の有人島を有し、地理的な不利条件から物の移動の制限をはじめ生活の利便を体化地地域を、二次離島を中心に抱える本市であるが、二の離島都という特性を活か、他地域に先駆して物点をはじめとしたドローン関連技術の実用化に向けた実証を行う環境を整備し、地域関係の操作を活かす事実にドローン関連技術を実証・実接し、さらには関連企業を誘致することによる雇用機会の創出と移住促進を実現していくものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai59nint ei/plan/y675. pdf		R5. 3. 31
長崎県	長崎県五島市	ジオパークの仕組みを活か した健瀬地区の再整備プロ ジェクト	長崎県五島市の全域	この鎧瀬地区にある鎧瀬ビジターセンターは、五島市の地質・地形や 動植物などの自然情報を紹介する施設として平成フ年に設置され、近 くには展望台や遊歩道などを養備されている。 当事業では、この鎧瀬ビジターセンター及び周辺施設を再整備するこ とにより、次の効果を生み出し、人口減少の抑制と持続的な地域経済 の活性化を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai59nint ei/plan/a623. pdf		R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県五島市	五島市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県五島市の全域	本市の人口は、1955年をビークに減少に転じており、2015年には 37,279人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には 12,685人と2015年の約34%まで減少する見込みである。 大口減少は、出生数の減少に加えて、中枢都市への人口の流出も大きな要因となっており、経済活動に大きな影響を及ぼしている人口減少抑制と地方創生を実現していくために、出生数の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、転出の抑制やUIターンによる社会動態の改善を図る。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b218. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県西海市	西海市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西海市の全域	人口減少により、財政基盤が脆弱になることで住民サービスの低下、また地域コミュニティの維持が困難となり地域の活力の低下や、社会生活サービスが低下することで更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。これらの課題を探決するため、5つの基本目標のもと「人口減少の克服」と「地方制生」の実現を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai71nint ei/plan/y160. pdf			2024年6月に 申請した地域 再生計の変変 更の認定の日
長崎県	長崎県西海市	森林の恩恵を活かした林業 振興プロジェクト	長崎県西海市の全域	本市の貴重な地域資源である森林資源を、ドローンレーザーなど最新技術を駆使することで限られた人員で生産性を高めるとともに、生産された市内産ヒノキを使用した「タイニーハウス」のデザインコンテストなどを行い附することで、地村地消による市内関連産業の活性化、市内木材の販路拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai71nint ei/plan/y159. pdf			R8. 3. 31
長崎県	聚仙市	農業・観光分野等での地場 産業再生・雇用創出による 地域活性化計画	嚢仙市の全域	霊仙市は、農業や観光業を基幹産業としているものの、人口減少や 高額化の急速な進行により、産業界全体が停滞傾向に陥っている。ま た、平成19年5月現在企金国の有効末人信率が1.0倍に対し、市の有効 求入信率は0.61倍と厳しい水準にある。そこで、行政や地元経済界が 一体となり、地場産業の観撃の地域資源活かした分野で企業の求め る人材を育成する訓練講座の開設などを行う。こうして、企業誘致、 観光、農業を柱とした地域活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19. 9. 20	-	https://www.c hisou.go.jp/ik/ iiki/tilik/si sei/dai7ninte i_2/24toke.pd			H24. 3. 31
長崎県	長崎県雲仙市	霊仙市まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県雲仙市の全域	本市の人口は平成27年の4万4千人から令和2年は4万2千人に減少し、令和7年は3万7千745人と見込まれている。人口減少が進展すると、地域経済を低迷させ、それを起因に雇用情勢が悪化し、若者を中心とした者年展の選出を加速させる。また、経済のみならず、地域コミューティの衰退など、身近な生活面~の影響も懸念される。そのため、市では、霊仙市まち・ひと・した自性生態計画において、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方割生の推進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b219. pdf			R7. 3. 31
長崎県	南島原市	贈答用地場産品の通信販売 事業を起点とした地場産業 再生計画	南島原市の全域	南島原市は島原半島の南端に位置する農林水産業と素種製造業を主体 とした地域であるが、半島最深部に位置する地理的制約によって交通 ・製作が遅れていることや低価格の海外輸入品の音及、素種統一ブラ ・ンド化を担む等編素軽製造金業の深限問題、系統出荷による地場産品 の低い助値 贈答用地場産品の通信販売事業を市内関係団体ー丸となっ て実施することによって、系統出荷・複数の中間取引を介さない新た な販路を開拓し、地場産業の発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai39nint ei/plan/a643. pdf			H31. 3. 31

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合	わせください。	

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経機な変更の適用日 (経微な変更の適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	南島原市	廃校施設を拠点とした若手 芸術家招聘による地域振興 及び戦光振興計画	南島原市の全域	廃校となった施設を、芸術家、地域、行政の連携と協働のもとにリノ ベーションを行い、幅広い層の市民が気軽に芸術文化に触れる機会や アーティストと交流する地域交流プログラムなどを開催する芸術文化 の拠点とするともに、地域コミニティの活性化とそれに伴う新たな 地域活動の通途の場として指示することで、地域活性へ懸熱・施設と しても活用し、廃校施設を中心とした本市の地域振興と観光振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a540. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市施設園芸作物環境 制御技術推進計画	長崎県南島原市の全域	施設園芸作物の収量向上や生産現場の効率化を図るため、市内複数の 農家・施設を対象として、データを取得する機器の設置指導などデー タ取得の方法を一本化のうえ、同象件でのデータ取得・分析・評価を 行い、栽培指導員が的確かつ効率がよい環境制御の指導ができるよう、栽培指導マニュアルを作成する。併せて、生産者や栽培指導員に 対して、データ取得・分析・評価の説明会を実施する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a73 2.pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市電子地域通貨普及 推進プロジェクト	長崎県南島原市の全域	本市の課題である「ひと」と「おかね」の流出や後継者不足の解決を目指し、南島原市、ふくおかフィナンシャルグループ、南島原市商工会が事機して、市内限定で利用できる電子地域通貨事業を実施する。本事業では、関わる「事業者」や「住民(ひと)」を前面的に浸透・拡大させ、キャッシュレスに対する抵抗をなくし、購買メリットを明確化する等して、市外への「おかね」の流出抑止と市内の消費拡大に製ける。これにより事業者の所得向上と雇用の維持・拡大を図り、若者の事業継承や起業促進を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikiasisei/dai63nint ei/plan/y738. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県南島原市	鉄道跡地でつなぐ暮らしと 地域に密着した道路ネット ワークの整備計画	長崎県南島原市の区域の一部(深江町、布 津町及び有家町)	市道と広域機道の一体的な整備により、機産物輸送ルートの確保による搬出・運搬の効率が図られるなど地境産業の基礎強化をはじか、機造を結ら軽率等を利用した体配機関、世界とは遺産「原域静」、ありえ蔵めぐり等を結ぶ観光ルートの構築による観光客の回遊と地域住民との交流拡大等により、安心安全で活力ある地域づくりを図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai67nint ei/plan/y1289 .pdf	【軽微変更】 R6. 2. 13	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 05/plan/k36.p df	R8. 3. 31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市まち・ひと・しご と創生推進計画	長崎県南島原市の全域	歯止めがきかない人口流出により過疎化と高齢化が急速に進む本市に とって、持続可能な地域社会を維持していくためには、日々の経済活 い地域コミュニティが維持できる人口規模を将来に渡り維持してい くことが必要である。 そのため、若者が安心して働くことができる「長期的ビジョンを持っ は、移住促集りを両輪としたまちづくりを、長期的ビジョンを持って取組む。実現化にあたっては、雇用拡大を牽引する産業活性化と交 流入口の拡大を図るとともは、といると	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第61回 R3.8.20	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/st isk/tilkisi sei/dai67nint ei/plan/yl290 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県南島原市	地域の農業資源を生かした ハイレベル人材創出型果樹 振興計画	長崎県南島原市の全域	①高品質・高収益な果樹産品創出による農業所得の向上、新規サブライデェン構築による流通基型の確立、②ブランド化及び産地プロデュースによる産地方はの向上、新規・デュースによる産地方はの向上、再来を見据えた戦略的な経動である。 形なウハウや栽培技術の向上、再来を見据えた戦略的な経動で変を あったレベルの高い農業人材の創出と、出りとしておりまである。 展希望者の流入を図るとともに、④果樹経営のスムーズな経営継承を 促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1081 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県南島原市	世界遺産を核とした文化観 光拠点整備プロジェクトト ~ 『きっかけ』を与える唯 一条二の交流拠点整備事業 ~	長崎県南島原市の全域	「原城跡」は、キリシタンが潜伏する"きっかけ"となる「島原・天草・投」の舞台であり、世界遺産・長崎と天草地方の潜伏キリシタン 関連遺産」のストーリーの出発点となる構成資産である。本計画は、 原城跡のガイダン本施設を核として、物産販売や観光情報を構築を 有する「原城跡世界遺産センター」を整備し、本施設を拠点として、 産業順や物産振興、教育、国際交流など、様々な施建と一体的にま ちづくりを進めることで、様々な、きっかけ"を生み出し、地域に活 力を生み出すことを目的とする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y1082 .pdf			R10. 3. 31
長崎県	長崎県西彼杵郡長与町	歩いて生み出せ 「健康ビ ジネス」と「商業振興」い つまでも住み続けられるま ちプロジェクト	長崎県西彼杵郡長与町の全域	長与町は長崎市のベッドタウンであり町民の69%が町外へ通勤、町内購買落留率は35.3%と「外で稼ぎ外で使う」ことが常態化。町内商業が発達す。地方創生の面で課題である。また昭和40年以降、斜面地等の団地開発が続き40年間で人口が3.5倍に。今後急速に高齢化し、町民の健康づくり、歩いて暮らせる町づくりは喫緊の選盟である。今級、地域全体での健康長寿のまちくりを契機として、健康寿命延伸、医療費並工を図り、さらに町内商業施設への誘導、町内購買の増、特座品振興等に波及させ、町の持続的発展を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/a146. pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2019nendo /keibi/203.pd	R2. 3. 31
長崎県	長崎県西彼杵郡長与町	長与町まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県西彼杵郡長与町の全域	昭和40年代からの宅地開発により長く続いた人口増も近年明らかな滅少に転じており、背景として、高齢化及び若者を中心とした転出超過・自然増の減少などが見られる。こうした中、地場産業の育成で新産業の創出への取租を推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組み、移住・定住促進を図り、社会構成の特徴が知常を図る。また、町民の結婚・出生産・子育ての希望を実現し自然増加拡大を図る。さらに、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちつくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dal67nint ei/plan/y1291 .pdf			R7. 3. 31
長崎県	時津町	時津町「自然と町並が調和 のとれた住みたい町」再生 計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町は、長崎県の中央部に広がる大村湾南部に位置し、古くから陸 海の交通の要衝として、地元の中小企業を中心に発展してきた。近年 ではこうした発展と多くの住宅や工業団地の造成開発が進み、人口増 加、生活様式・形態の変化などによる生活環境全体の悪化を招いてい る。このため、公共下水道及び浄化槽設置事業に取り組むことや、関 連加道路登低、区画整理や公本方本間立ちの事業により、町全株とし ての水質保全の再生を図り、「自然と町並が調和のとれた住みたい 町」をつくり、住民の定住増加を図ることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/kouzou2/ kouhyou/05061 7/dai1/336tok e.pdf			H22. 3. 31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェク ト「時津町東部コミュニ ティセンター」拠点整備事 業計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	地方創生加速化交付金を活用して計画づくりを進めている「時津町民 総活躍プロジェクト」を実現するために、その拠点施設として「時津 町東部コミュニティセンター」の改修を行い、交通の要衝として順 わっていた当時の活気を取り戻すことで、交流人口を拡大し、地場を 品の販売力を高め、地元飲食店や商店街の活性化につなげる。そこで 得たエネルギーにより、新たな特産品の研究や、海の季、山の季を活 用した加工品の開発を行い、新たな雇用を創出し、UIターンや移住 者の増加につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a541. pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「交通の要衝という地の 利をいかした体験交流型 ツーリズム」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	地方創生加速化交付金を活用して「時津町民総活躍プロジェクト」を 策定した。本プロジェクトは、様々なノウハウを提供する「産」、地 域全体を統合する「官」、文化の再発見・再価化を図る「产」、地 域で建築と協力を集める「民」の連動により、多様な産業分野と連携 した周速滞在型の観光地域づくりをオールとぎつで進めるものであ る。観光産業の総野拡大と産来のプラス製実の波及拡大を図り、新 たな人の流れと雇用を生み出し、地域全体の好循環を割出し、「ヒ ト・モノ・カネ」を呼び込み、魅力と活力あふれる「とぎつ割生」を 目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a679.pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェク ト「大村湾のオーシャン ビューを活用した交流人口 拡大事業」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	大村湾を一望できる絶景の場所にこれまでより付加価値の高いオーシャンピューのバンガロー3棟を挫散する。また、関散期や雨天時でも使用できるように屋根つきのバーベキュー広場などキャンブ場全体のリニューアルを行うことで、集密力を高める。さらに、長崎県が行う浅場づくり事業に合わせ、海岸から既存の遊歩道までの間の遊歩道整備、崎野自然公園管理保、2階に展示バルや展示水格、海の学習ンステム等を整備することで、大村湾の環境に対する関心の離成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a678.pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県時津町	時津町民総活躍プロジェクト「Come&Buy戦略」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	時津町がもつ資産である大村湾を一望できる「崎野自然公園」、「精くさらかし岩」、「日本二十六聖人上陸記念碑」などの本町の地域資金と観光地化した「鳴鼓器」をつなぎ合わせた観光周遊ルートを構築することで、町内を回遊させる柱線かづくりを行い、町内全体の経済することで、町内を回遊させる柱線かづくりを行い、町内全体の経済も活性化させ、女性も男性・若者も高端され、建築の経済のあるも、、建ちがその能力を存分に発揮できる時津町民総活躍社会を割り上げるものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y1292 .pdf			R6. 3. 31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	多世代交流・観光促進・多 文化共生・地域コミュニ ティを育む拠点創出事業	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町の中心部に位置し、現在は立ち入ることができない施設である 来屋(本陣)を地域の交流拠点となる施設へと整備する。茶屋(本 庫)は、江戸時代初期の1633年に、時津街道を通る大名や幕府の役人 たちが休息形として利用するために建てられたものである。茶屋(本 庫)を地域文化財に対する認識を変め、地域の価値の再発見 助発信になげるための保存を図るで終とイベントなどの地域活動 を行うなどの活用を図るための改修を行い、茶屋(本陣)を拠点とし た地域の賑わいを創出し、魅力ある地域づくりを推進するものであ る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikia sei/dai5501ni ntei/plan/a73 3.pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時達町まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町では、大学進学や影臘時に福岡や首都圏など、大都市への流出による人口減少が大きな課題となっている。地境産業の育成や新産業の割出への取り組みを推進し、若有の地元影鵬を促進す取ら担名を表示から新されるの流れをつくるため、即の魅力向上に取り組み、移住、定任促進を図り、社会増につなげる。また、町民の結婚、出産、子育て等に対する希望を表現する環境をつくることで、自然増につなげる。さらに、若者から高齢者まて、誰もが活躍し、安心して暮らせる、時代に合ったまちづくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b44 6.pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県東彼杵郡東彼杵町	東彼杵町まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域	本町においては、人口減少や人口構成の変化が、地域経済規模の縮 小とそれに伴う雇用の減少によるきらなる人口流出を引き起こしてい る。将来的に、生産年齢人の減少に伴う税収の減少や、老年人口の 割合の増加に伴う公的負担の増大による財政状況悪化等懸念される。 そのため、本町が抱える地域課題解決を接決し、まち、ひと・しごと の創生と好循環の確立に向けて定めた4つの基本目標の達成に向けた 施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b220. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県東彼杵郡川棚町	川棚町まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県東彼杵郡川棚町の全域	農漁村であった本町は、戦時中に海軍工廠が設置され人口が急増した ものの、戦後に帰郷する人がいたため人口は減少したが、工廠跡地へ の企業進出や客と次ペピープームで人口が増加して平は12年にピーク を迎えた。以降は少子高齢化や若布の転出などで年々減少幅が大きく なっていることから、人口強い自産しなかけるため第2期(期間ま ち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用創出や移住・定住の促 連、結婚支援、子育て支援等に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai59nint ei/plan/b221. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県東彼杵郡波佐見町	液佐見町まち・ひと・しご と創生推進計画	長崎県東彼杵郡波佐見町の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A2007】(① 事業の名称 汲を見即まち・ひと・しごと創生事業 ア 人を育てる事業 イ 産業の振興を図り安定した雇用を創出する事業 ウ 新しい人流れをつくる事業 エ 若い世代の結婚・出産・子育での希望をかなえ、子育て環境の向上を図る事業 オ 官民一体となって暮らしやすいまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b222. pdf			R7. 3. 31
長崎県	小値質町	農業と観光での地場産業再 生・雇用創出による地域活 性化計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	本町は、長崎県五島列島の北端部に位置する外海離島で、農業と水 産業が基幹産業である。しかし、社会の欧業構造の変化や基幹産業 低送等により年々過疎化が進行しなり、「雇用の創出」による定定 促進が喫緊の課題となっている。本町は、その地理的特性から企業誘 数は大変困難であり、課題発版のとめには、基幹産業の活力再生が鍵 となる。そのか「実践登地域屋相前差案」を活用し、前の特産が である落花生を中心とした「農業の6次産業化」と地域資源を活かした 「体験型観光による観光業の基幹産業化」に取り組み、地域の再生を 図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24. 11. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai23nint ei/plan/plan1 3.pdf			H27. 3. 31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	交流拡大・移住定住促進に よる地域再生計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	西海国立公園の恵まれた自然と生活文化、そしてそこに住む素朴で温かい島民による「おもてなし」を有する五島地域の魅力を五感で感じてもらうため、観光各移動と佐世保・小値質観光圏 (000) による扇製 観光とを結び、滞在型交流観光を更に推進しつつ、移住定住へのステップを打ち出し、観光変流から定住へとつながる地域づくりを展明する。併せて、地域資源でもある空き家を定住促進用住宅として改修し、移住・定住の促進を拡充する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai59nint ei/plan/y677. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	小値質町移住促進お試 U居 住施設整備計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	持続可能なまちづくりを築きあげていくためには、中心となる20~40代の層を増やしていく必要がある。本事業を実施し受入体制をすることで、社会人口増加へ大きなはずみをつけることができ、「産業」「雇用」「空き家対策」人材育成、等、島の抱える様々な「乗題に対し、その解決を図りやすくなる。また、新築のお試し住宅という環境が整えることがで、魅力的な情報会信が更に可能となることで、ほんやりと地方移住を考えている移住希望者へ有機的な誘致を働き掛けることが可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	R2. 8. 21	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai57nint ei/plan/y093. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	小値質町まち・ひと・しご と創生推進計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	本町における人口の現状と将来の展望は厳しい状況にあり、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取組を実施していかなければならない。 そこで本町では、人口減少の克服と当町の地方創生を確実に実現する ため、国の掲げる5つの政策原則(自立性・将来性・地域性・直接 性・結果 理例・に基づきつつ、これまでのノウハウと施策の検証を 踏まえ、小値質町民の英知を結集した戦略を推進していくことで、若 者から高齢者でが生き生きと活躍し、将来を担う子どもたちの実顔 があふれる町づくりにチャレンジしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b223. pdf			R7. 3. 31
長崎県	江迎町	江辺町「水澄むふるさと」 清流再生計画	長崎県北松浦郡江迎町の全域	江迎町は長崎県北部に位置し、急峻な山地に囲まれている。このため町内河川の流下速度が速く、河川の浄化機能が作用しにくい地域特性にあり、汚水が集中する河川下流域では慢性的に水質が悪化し、江辺湾における過去3年間の20日は平均36とは登進権の20 を大きく上回っている。町では対策として浄化構設置事業や公共下水道の整備を進めているが、平成16年度末の汚水処理人口音及率はようやく50%に達したところである。このため、本計画でさらに汚水処理施設の整備を促進し、地域の水質浄化と住環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/kouzou2/ kouhyou/05061 7/dai1/337tok e.pdf			H22. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県北松浦郡佐々町	佐々川を中心とした観光や 交流イベントの情報発信・ 交流拠点整備事業	長崎県北松浦郡佐々町の全域	佐々町は、佐世保市の北部に位置し、交通の便が良好であるため、 佐世保市のベッドタウンとして発展してきた。町の中心を流れる佐々 川では、春先には「シロウオ漁」が行われ、4月には長崎県一の「しだ 村援」、6月には皿山公園で約2万株の「菖蒲」が映き誇るなど自然型 かな町である。これらの町の魅力を情報発信するため、観光地域づく りの拠点としての観光物座機能を強化し、行政だけでなく、様々な世 代やジャンルの人々が参画し、参写た観光コンテンツに携わること で、交流人口の拡大や全員参加型のまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y678. pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県北松浦郡佐々町	佐々町まち・ひと・しごと 創生推進計画	長崎県北松浦郡佐々町の全域	人口が増加傾向にある本町においても、本格的な人口減少社会の到来によって、町民人口の減少は避けて通れない酸しい問題であり、地域軽減を支える担い手の減少や地域コミュニティの衰退といった様々な軽減が生やまった。まず、このような課題に対応するため、活世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もがいきいきと安心して暴いる交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、産業力の強化育成を充実させ、新しいひとの流れと繋がりをつくる施策に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai62nint ei/plan/a086. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	奈良尾新温泉活用施設建設 事業	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	遊休施設を民間運営のホテルとして活用することにより、不足する宿 泊施設を補うとともに関辺地区の少域活性化の拠点施設として機能さ せる。温泉温浴施設はホテルー体となった運営が出来るよう整備す ることにより、宿泊者だけでなく宿泊外観光客や地域住民を含め利用 を促進し、あわせてレストラン等の施設を利用することにより島内生 産物の消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiliki isei/dai43- 2nintei/plan/ a681.pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	高付加価値微細藻類の大量 増養による6次産業化プロ ジェクト	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、産学官連携による先端技術の機細藻類生産施設の整備と雇用の創出を目指すものであり、本町の豊かな自然を利用した環境にやさしい機細藻類生産システムを構変する。また、本町のきれいな自然をは、体前であたるはい対価値の高いブランド化)により、本町の活性化、雇用の創出などを図るとともに、民間会社による原料生産から加工・洗道・販売子行い機相藻類生産による 6次産業の創成により、民間会社の安定した事業収入、雇用創出につなけ、流通も含め好循環し自転・自立化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y52 3.pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	新上五島町まち・ひと・し ごと創生推進計画	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	『安心で魅力ある「定住のしま」』、『地域貢献を活かした「産業のしま」』、『にぎわいを創る「交流のしま」』の3つの基本姿勢を柱として、町民の結婚・妊娠・出産・子育で施策や安全・安心なまろづくりなどの施策に取り組み自然減を抑制するとともに、安定した雇用の創出、移住・定住施策の促進、交流人口拡大施策などに取り組み社会減を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b44 7. pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県新上五島町	モビリティサービスを軸と した次世代型生活モデル形 成事業	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、MaaSのシステムと一体となった「新交通システム」のサービス提供による住民の日常生活の利便性向上を目指すものであり、官民協働によりオンデマント型乗合タクシーに「10を活用した持続可能なモビリティサービスを構築する。また、本サービスに加えモビリティレンタルを高かた観光発電システムを同プラットフォームにおいてサービス提供することで、本町の地域活性化につなげ交流人口、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y1083 .pdf			R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日 日	当初認定計画ま 軽微な変更の適用日 には直近の変更 認定計画のURL 軽微な変更の適用 日以際、変更認定を 行ったものを除 (。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	上場企業輩出ステップアッ プ事業	長崎県の全域	地域に魅力的な雇用の場を創出し、県内で育てた優秀な人材や県外の 大学で学んだ人材の地元定着を図るため、地場企業の成長段階に応じ た支援を行っていく。「①法人新設及び新規事業創出(上場を目指す 企業の母集団を拡大)」、「②事業拡大・資金調達支援・地域総済を 牽引する企業の割出)」、「③上場支援(機連離成・個別支援)」	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/Onint ei/plan/a0412 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県遠隔教育センター (仮称) 施設整備事業	長崎県の全域	人口減少が進む本県の麓島地域等における人口流出の抑制や移住者の増加を図るため、小規模高校に対して遠隔授業等を配信する拠点施設となる「長崎県遠隔教育センター(仮称)」を整備する。ICTを活用し専用のスタジオから専門住の高い授業を配信して生徒の支持を支援した授究活動等を完実させ、関係人口や交流人口を増やす。また、離島の教育環境の充実や地域の魅力について広報し、移住希望者を増やすなど地方への人の流れを創出する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/Oninit ei/plan/a0413 .pdf		R11. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島作・、田海市、嘉仙市、南島原市、長与町、東俊井町、川瀬町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	長崎県デジタル田園都市国 家構想推進移住・創業支援 事業		本事業は、長崎への移住者希望者への支援や就業支援、長崎での創業 をサポートする制度構築を行い、東京23区から本県への移住・就業を 支援するため、移住受損金の交付、マッチングシステムの改修・維持 管理、広告作成支援を行う。また、地域への波及効果が得される事 業や地域社会が抱える課題の解決に資する事業への創業を支援する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai/Oninit ei/plan/d0414 .pdf		R10. 3. 31
長崎県	長崎県長崎市	地域内外主体の共創関係構 変を主軸としたオープン・ イノペーションエコシステ ム形成推進事業	長崎県長崎市の全域	長崎市の地場プレイヤーを中心とし、県外プレイヤー、金融機関、大学等域内に留まらない域外も巻き込んだ多様な業種・業態のステークホルダーが絶えず流動・交流し、互いの知識や、リソース等を共有・補完する未制限を存棄することで、継続のに新規事業が生まれ続けるオープンイノベーション・エコシステムの構築し、新規事業創出促進による変化に強い地域能がの実現と多様なプレイヤーの集積による雇用増加を図ることで、総合戦略に掲げる「経済を強くし、新しい人の流れをつくる」ことを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai/Oninit ei/plan/a0415 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県長崎市	長崎スタジアムシティを核 とした官民連携による長崎 耐生プロジェクト		民間企業主導で整備される「長崎スタジアムシティ」の開業を契機に、域外の若い世代をはしめとする様々な世代の方々に対して魅力ある長崎独自の価値を提供し伝えていくことによって、市民においては今後も住み続けたいと思っていただき、また、域外の方からも魅力的で住みたいまちになることを実現することで、「若い世代選ばれる魅力的なまち」として、移住・定住の促進による人口の社会滅の抑制や、交流人口の拡大による経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/Oninit ei/plan/d0416 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県佐世保市	第2期 佐世保市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県佐世保市の全域	佐世保市第7次総合計画後期基本計画で定める目指す都市像「育み、 学び、認め合う「人財」育成都市(ひと)」「活力あふれる国際都市 (しごと)」「西九州を牽引する創造都市(まち)」「地合 (しごと)」「西九州を牽引する創造都市(まち)」「社会 築く安心都市(くらし)」「総合計画を推進するための軽賞(経 第)」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用し ながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第70回(2) R6.3.29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/Oninit ei/plan/20072 .pdf		R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県佐世保市	離島・歴史文化・特産品あ らゆる地域の魅力を活かし た観光交流人口の拡大によ も地域の活力創出プロジェ クト	長崎県佐世保市の全域	多様な地域観光資源について様々な角度から域外に訴求する魅力「訪れる価値」を構築・発信し、本布各地域における「誘客」と「観光消費機会」拡大に繋げる取り組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0417 .pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎衆島原市	島原市産品振興による地域 活性化プロジェクト	長崎県島原市の全域	良質な島原の地場産品・特産品をより多くの地域の方々に認知し消費プレてもらえるよう、新しい商品の振り起むに特徴産品・特産品のブリンニンでであったとにより、新たな島原プランドとしての地位を確立し、長崎県内だけではなく、都市園に保野を広げた服飾協大を目指す。また、最時に対する大人のノウハウを取り入れ、人材の育成、確保にも取組み生産者や事業者の生産性の向上と次世代への事業継続を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0418 .pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎県大村市	自然を生かした新たな賑わい創出事業	長崎県大村市の全域	「第5次大村市総合計画」及び「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」わ代表の理念である「・行きたい、働きたい、住み続けたい〜しか都部市大村」の乗現に向け、大村市の強みである素晴らしい自然や歴史的な史跡等と、城外からの抜群のアクセスの良さを最大限に活かし、自然活用コンテンツの開発・観光基盤を整備を行い、観光客の滞在型観光を推進し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai71nint ei/plan/y158. pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎県松浦市	ドローンを活用した共同配 送モデル構築事業 ~ 陸・ 海・空をつなぐ親孝行プロ ジェクト ~	長崎県松浦市の全域	人口減少及び高齢化が著しい離島および山間部の過疎地域からの人口 流出を抑制し、住みやすいまちとして移住・定住者の確保につなげる ため、日用品や医薬品など生活に欠かせない生活物資の配送をで導りな く行い、必要な時に離島や遺跡地域の住と必要なものを く行い、必要な時に離島や遺跡地域の住と必要なものを ような思述システムと共同配送システムと共同配送、フル構築に取り組み、移住定 住につながる持続的な人の流れを創出し交通不便地域での買い物難民 の日常生活の不便さを解消する環境整備を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0420 .pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	デジタル素材を活用した島の観光物産の魅力発信事業	長崎県対馬市の全域	特にこだわりを持たない一般観光客層ではなく、対馬の売り=尖った 観光コンテンツの創出と、コアなファンづくりによる持続可能な観光 ののシフトするために、本事業において既存の尖った観光コンテンツの発信」、「受け入れ態勢の整備」、「マンガ・アニメの活用等を 中心とした新たな尖った観光コンテンツづくり」をデジタルを活用し て実施し、観光業を盤石な産業とする。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0421 .pdf			R9. 3. 31
長崎県	長崎飛対馬市	【国境で学ぶ観光機点】整 備事業	長崎県対馬市の全域	対馬は、時代とともに人々が生み出した"ここにしかない"自然・景 戦・歴史・文化・食等の観光資源に加え、国境特有の海ゴミ問題や有 富島歌など成体々な課題があり、これらを観光による「学び」を通じ で付加価値を高かいくため「あそうペイパーク」を「国境で学ふ観 光キャンパス」として整備を実施し、対馬の価値を理できるコアな ファン層の獲得及びSIT(スペシャル・インタレスト・ツアー) の推進 による持続可能な観光と稼げる地域の実現を目指す。		第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0422 .pdf			R11. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日 直近の変更認定 日	当初認定計画ま (軽微な変更の適用 たは直近の変更 日以降、変更認定 認定計画のURL 行ったものを除 く。)	日 開を 軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市SX推進計画	長崎県壱岐市の全域	誰もが自分らしく2000年続く、暮らし・歴史・文化を継承し、社会の 変化に適応しながら、100年後もイキイキと生活できる島であるため に、市民「尹越」を軸に、島内外様々なステークホルダーと「夫制」 し、壱岐なサーキュラエコノミー (領理型経済)の実現や主体的な市 民の育成と井側の推進、老年人口の幸福化に取り組むことで、多子若 齢化の好循環を創出する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tlikisai sei/dai/70nint ei/plan/a0423 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県五島市	新たな客層の獲得による交 流人口拡大プロジェクト	長崎県五島市の全域	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録から5年が経ち、少しずつその誘客効果も薄れていくなか、ラグジュアリーホテルの開業、本市が舞台となったドラマの放映、ジオパーク拠点施設のリュューアルオーブン等、製化器令への「追収」が吹いいる。この機会を最大限に活かし、「国内外から新たな客層」の整合による交流しน拡大を目指すため、「インパウンド受人関連の整備」「富裕層向けコンテンツの構築」「ドディアを積極的に活用した周知」「ジオパークを活かした誘客」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tlikisai sei/dai70nint ei/plan/a0424 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県西海市	第2期西海市まち・ひと・ しごと創生推進計画	長崎県西海市の全域	本市において、喫緊の課題である人口減少問題、働き手・担い手である者者の減少や地域の賑わいの喪失などを克服するために4つの基本目標(「任事として選ばれる産業をつくる」、「多くの世代に選ばれる移らしをつくる」、「発育で世代に選ばれる等らしをつくる」、「健やかに安かして夢らせる時代に合った地変をつくる」)を掲げ、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回(2) R6.8.19	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisai sei/dai71nint ei/plan/2025. pdf		R7. 3. 31
長崎県	長崎県時津町	崎野自然公園から広がる交 流人口拡大・周遊促進プロ ジェクト	長崎県時津町の全域	多くの観光客が訪れる長崎市、佐世保市と隣接しているという本町の 地理的有利を老活用し、大村湾を活かした周遊施策を行うことでその 観光客を本町に取り込み、課題である観光の 知が裏である。 での施策の中心施設として海と山に囲まれているという特 性を生かした施設である「毎野自然へ図」を核として、町内観光施設 を一体的に除することで交流人口を拡大し、本町の振興を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/a0425 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県川棚町	移住定住・関係人口創出事業	長崎県川棚町の全域	人口減少が続く中、本町へのUIターン者数は、県内自治体の中でも 最下位の水準となっており、事業所数も少ない傾向で、移住定性対策 が重要な課題となっている。このため、移住相談体制の構築、町の軽 力の情報発を強化し観光等等を関係人しとして囲い込みートアップ を応援する町を推進するため、商店街を中心とした無かいの割出や起 業支援等を行い、働く場の確保と移住定住における他市町との差別化 を図り、地域の創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/a0426 .pdf		R9. 3. 31
長崎県	長崎県新上五島町	廃校施設を活用した屋内遊 戯施設整備事業	長崎県新上五島町の全域	本計画は、令和4年度末に閉校となった小学校の校舎及び体育館を活用し、主に小学生及び乳幼児を対象とした大型遊具の設置を始め、副作体験立りで、教育スペース・クーキングエリア等を設け、千萬亡世代を中心とした交流拠点として整備することで、雑島である本町における千斉(世代の二一ズを他の自治体に割ることなく提供でき、千斉で支援の海足度を高めることで、若年層の流出抑制及び本土からの流入促進を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai70nint ei/plan/a0427 .pdf		R11. 3. 31